

525

11

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50<sup>cm</sup> 1 2 3 4 5

始





序民一子田長局會社省務内

著郎治榮井淺

化文の園田



525-11



内務省社會局長

田子一民序

淺井榮次郎著

田園の文化

東京 文陽堂書店

大正  
12.11.13  
内交



## 緒言

我國の田園をして能く採長、補短の發達を爲さしめ、物質的と精神的との調和を遂げしめ、以て理想的なる田園本位の生活を成立せしめんとするは本書の使命にして題して「田園の文化」と名づけ、是を左記の八章に別てり。

### 第一章 汎論

### 第二章 田園と自然

### 第三章 田園と史蹟

### 第四章 田園と産業

### 第五章 田園と教育

### 第六章 田園と信仰

### 第七章 田園と自治



我國に於ける田園の現状は特に各方面の統一と調和とに期待すべきもの多きを以て、本書は特に教育家、宗教家、政治家、實業家等、各種方面に於ける人士の參考に資せんことを企圖せり。

凡そ革新の事業には青年子女の覺醒を必要とすること勿論なるを以て、本書は地方に於ける實業補習學校の科外讀物と爲るのみならず、青年團員並に處女會員の家庭讀物と爲り、常に忠實なる伴侶たらんことを希望せり。

本書の編纂に際して、内務省社會局長田子一民先生が熱心なる題序を寄せられたると、同省囑託長友井上玉山氏が親切なる助言を與へられたるとの好意に對し、茲に感謝の意を表す。

大正十二年九月

著者識

## 序

土を離れては、木が枯れ、田舎を離れては、民草が枯れる。蓋し生産と、健康と、平和と、此の三つのものは、國家の三位一體で、國之れを維持して榮え、國之れを放擲して衰ふ。而かも此の三つのものが、其の完き體現を示して居るのは、華かな都會にあらずして、却つて草深い田舎にあつて存する。是れ田舎を離れては、民草の枯れる所以である。

且つ説く、田舎ほど土に關係の深い所はない。黒く土の潤へるのは、畢竟人間生命の輝きに外ならぬ。然るに近時其の潤ひの漸く褪せ行かんとするのは、何故であるか。一の理由は、生



活脅威のために、農人が田舎を去るからである。けれども其の理由よりも、更らに大きな他の一は、國民全體の心が、輓近著しく土から離れつゝあるからである。葉あればこそその影だ、水あればこそその河である。國民の心が土から離れて居ては、田舎に生命の輝きがないのも、亦已むを得ぬではないか。果して然らば今日の農村問題も、たとひ夫れが表面生活問題であるにせよ、其の裏面には思想問題——即ち如何にせば、國民が土に親み得るかといふ精神上の問題が潜んで居ることを忘れてはなるまいと思ふ。

尤も世には、思想も生活に支配されるといふ見地から、農村

問題を、經濟的に取扱はんとする人がある。予は之れに向つて敢て異論を挾まない。唯農人の生活が豊かになつたからとて、夫れで其人が土に親み得たといふ證據にならない多くの事實を見る毎に、農村問題は、單に經濟策のみでは、決して圓滿な解決のつくものではないことを痛切に感じさせられる。金は農業を進める、されど必ずしも農村を活かさない。農村を活かさうとするには、金も肥料も農人も一處になつて、土に親むことにあらねばならぬ。然らずして唯經濟的に農村問題を解決せんとするが如きは、餘りに農村を見くびつた話である。

今や淺井君は、田園の文化なる一書を著し、予に序を需めら



四  
れた。予は一讀して、本書が農村に活を入れんとする精神講座であることを知つた。題して田園の文化といふも、其の實は、生産、健康、平和の三位一體に對する敬虔な禮讚である。隨つて之れを農村問題解決の途といふも可、之れを田園謳歌の無韻の詩といふも亦不可なしである。是れ予が最も喜び、最も多とする所。乃ち一片所懷を記るして、序に代へるものである。

大正十二年九月

田子一民識

## 田園の文化 目次

第一章 汎論	一
一 都市集中	一
二 都會病	四
三 都會生活の悲哀	五
四 荒さるゝ田舎(經濟、風俗、思想)	六
五 行詰りの現代	九
六 都會と田舎	二二
七 都會と田舎の調和	二三
八 田園生活	一五
九 産業文化	一六



- 一〇 精神文化……………一八
- 一一 田舎文明……………二〇
- 一二 生活の安定(安全と安心)……………二二
- 一三 南村北村雨一犁……………二三
- 一四 土塊に歸れ……………二四

第二章 田園と自然……………二七

- 一 人生と自然……………二七
- 二 自然の田舎……………二八
- 三 原野耕地……………二九
- 四 丘陵山嶽……………三一
- 五 池沼河川……………三二
- 六 島嶼海洋……………三四

- 七 天空百態……………三四
- 八 風雨霜雪……………三六
- 九 春夏秋冬……………三七
- 一〇 千草百樹……………三九
- 一一 鳥獸蟲魚……………四一
- 一二 自然と藝術……………四二
- 一三 自然と人物……………四三
- 一四 自然に近づけ……………四四

第三章 田園と史蹟……………四六

- 一 持久は田舎の特色……………四六
- 二 宅地に存する我家の歴史……………四七
- 三 地名と史蹟……………四九



四	大樹巨石に伴ふ史蹟……………	四
五	道路に徴する史蹟……………	五〇
六	社寺境内は町村記念壇……………	五一
七	田舎と周囲の史蹟……………	五二
八	田舎と童話傳説……………	五四
九	俚諺俚謠……………	五五
一〇	田舎と姓氏の起源……………	五六
一一	田園發達と家族發達……………	五七
一二	田舎と人物……………	五九
一三	故郷と氣質……………	六〇
一四	人物の供給……………	六一
第四章 田園と産業……………		六五

一	産業の人道化……………	六五
二	自然の利用……………	六七
三	廢物の利用……………	六八
四	遺物の拾集……………	六九
五	勤儉の可能……………	七一
六	地下に及ばす努力……………	七二
七	農林業……………	七四
八	田舎工業……………	七六
九	英國の田園生活……………	七七
一〇	丁抹の田園生活……………	七九
一一	町村農會……………	八〇
一二	田舎と産業組合……………	八一



一三 地主と小作人……………八二  
 一四 理想的經營法……………八四

第五章 田園と教育……………八七

一 興國の大本……………八七  
 二 自然と文化の諧調……………八八  
 三 文化農村の建設……………八九  
 四 田舎と精神修養……………九〇  
 五 田舎と身體鍛鍊……………九二  
 六 田舎の學校……………九四  
 七 學校園と郷土誌博物館……………九七  
 八 田舎と教育的施設……………一〇〇  
 九 田舎と社會教育……………一〇一

一〇 農村婦人の覺醒……………一〇一  
 一一 農村兒童の養護……………一〇五  
 一二 農村青年の善導……………一〇六  
 一三 各方面の調和……………一〇九  
 一四 精神文明と物質文明の融和點……………一一〇

第六章 田園と信仰……………一一三

一 道に古今無し……………一一三  
 二 田舎と産土神……………一一四  
 三 佛教に基ける田舎文明……………一一五  
 四 田舎と神社佛閣……………一一八  
 五 田舎と史蹟……………一二二  
 六 信仰の伴ふ年中行事……………一二三



七	田舎と正直	二四
八	趣味生活と宗教心	二五
九	静慮と信仰	二六
一〇	大自然と信仰	二八
一一	迷信の除去	三〇
一二	表観と裏観	三一
一三	田舎と安心立命	三三
一四	精神文化	三四
<b>第七章 田園と自治</b>		
一	田舎民と自活	三七
二	田舎に於ける先達	三八
三	田舎に傳來せる民風	三九

四	田舎と自治制度	四〇
五	共同一致	四一
六	自治民育(生業の充實、生活の改善、細民の保導)	四三
七	町村基本財産	四五
八	町村有林	四六
九	頼母子講と産業組合	四八
一〇	若連中と青年團	四九
一一	信心講と戸主會	五〇
一二	念佛講と老人會、佛教會	五二
一三	民衆娛樂	五三
一四	政治文化(正義、自由、平和、平等)	五四
<b>第八章 田園本位の生活</b>		
		五七



甲——眞の生活……………一五七

一 自然と文化の諧調……………一五七

二 宇宙の原則に近き田舎……………一五八

三 知識と自然……………一五九

四 藝術と自然……………一六〇

乙——善の生活……………一六一

一 大自然の接近……………一六一

二 動植物の愛護……………一六二

三 田舎と健康……………一六三

四 田舎と修養……………一六四

丙——美の生活……………一六五

一 雨奇晴好……………一六五

二 四季と天興の美観……………一六六

三 田園的娛樂……………一六六

四 田園趣味……………一六九

皇后陛下御歌(女子學習院に下賜)

うつふして匂ふ春野の花すみれ

人の心に移してしかな

道法自然(道は自然に法る)



# 田園の文化

浅井榮次郎著

## 第一章 汎論

### (一) 都市集中

明治天皇御製

夏の夜もねざめ勝にぞあかしける

世のためおもふ事多くして

行末はいかになるかと曉の

ねざめくゝに世をおもふかな

第一章 汎論



明治維新の大革命に際會せし帝國の國民が、徳川時代三百年の久しきに及べる三百諸侯封建の治下を脱すると共に、競ひて三府五港に集中せしは蓋し當然の勢なるのみならず、反動的の心理に支配せられたるものと謂ふべし。

世界大戦の大事變に遭遇せる大正の國民は、明治時代四十餘年に馴致し來りたる都市集中の氣勢をして、更に劇甚ならしめたるもの實に驚くべく、大阪市の人口が明治の初年に比して、優に四倍に達せるが如き其の一例なりとす。

都市集中の趨勢は今や全國に及び、國勢院の調査し發表せるもの左の如し。

内地人口 五千五百九十六萬一千四百四十人

同都市居住者 一千二十二萬五千二百二十九人

人口二萬以上の都市 八十九

京に田舎、田舎に京や都鳥

(大正九年十月現在)

是等都市の膨大する所以その起因するところ極めて多く、其集中する人々にして

其の素志に於ても其の事業に於ても稱贊すべき者ありと雖も、徒に農を厭ひて商工に赴くもの、自然を脱して市井に馳するもの、勞を嫌ひて逸樂に耽るもの、質素を忘れて虚榮を求むるもの、眞摯を缺きて熱狂するもの、着實を失ひて轉々するもの、都會の繁榮と幸福と氣儘とを夢む者の滔々として増加する大勢を達觀しては、我が田舎の爲め我が都市の爲め、否我が大帝國の爲めに寒心せずんばあらざるなり。

瞎狸任足入惡虎隊裏、不知危亡者 (盲なる狸は足に任せて惡虎の集れる内に入るも尙ほ其の身の危きを知らざるものあり)

都市集中の趨勢は歐米に於て既往百年以前より著しく増大し來り、現に米佛獨の三大國に於て約七割、英國に於て約八割の都人士を見るの殷鑑遠きにあらずと雖も、我國近時の沿革は都市本位に偏すること極めて多く、經世家も有識者も田舎問題に疎遠にして其の根柢に觸れず、田舎人士にして尙は且つ田園本位を顧慮せず、却つて都市本位に後援するが如き、特異の現象を呈するに至れり。

○都市計畫の一斑



東京市(三十二方里) 現在の六倍

大阪市(十八方里) 同上の六倍

京都市は十三倍、横濱市は五倍、神戸市は三倍に擴張せんとす。

(二) 都會病

田舎は自然的なれども都會は人工的なり。田舎は人家散在すれども都會は稠密せり。隣保相親むものは田舎なり。不知者間に利を争ふは都會なり。前者は單純質朴にして後者は複雑虚偽多し。新奇を好み民衆に媚び見識少く雷同しやすきは都會に見る弊にして、之を都會病又は文明病と名づくべく、病嵩みて左の症状を呈せり。

遊ばんと欲す遊びて足らず  
樂まんと欲す樂みて足らず  
偽らんと欲す偽りて足らず  
貪らんと欲す貪りて足らず

終に盜まんと欲す (柳澤洪園)

別に生理的都會病なるもの四あり。微毒、酒精中毒に加ふるに結核、神經衰弱を以てす。然も結核と神經衰弱は都市に於ける過群の中毒に因し、微毒と酒精中毒は都市に於ける闇黒の局面を證せり。

(三) 都會生活の悲哀

衣食住に於ける外觀は美なれども安心立命の按外に出來難きものは都會なり。精神上の自殺者の多きは勿論、肉體上の自殺者の都會に多きも統計の證するところなり、近時全國に於ける「猫いらす」自殺者が五千人にして、中に就き東京市に四百五十八人を出せしが如き、都會生活の悲哀なる一面を物語るものと謂ふべし。「長者に二代少し」「賣家と唐様で書く三代目」等の諺あり。都會に三代以上の家産と健康とを保持するもの少きは事實なり。殊に現代都市には過群の害あり、相互の屈縮的徑路に立てる者は現代の都人士なりとす。



都會に於ける實際は貧富の懸隔日々に甚しく、狹路に冤家を見る(狹き路にて仇に會ふ)如き状態の隨時隨所に行はるゝこと頻繁にして、黄金萬能の悪思潮は國民の靈的無自覺を誘ひ來り、動もすれば階級闘争の地となり易く、衛生上、風紀上、思想上等、各種社會問題の不良なる策源地となりやすし。

(四) 荒さるゝ田舎

吾人を圍繞する自然が不斷の自然力によりて變更さるゝは、茲に陳べんとする所にあらず。人為的によりて荒廢せんとする田舎の危機を訴へんとする熱情に驅られたるものなり。

荒さるゝ經濟Ⅱ都市は智力を吸収し、資金を吸収し、周圍農村の勞力を吸収す。農家金融に對する補助機關は振はず。手仕事は器械仕事に奪はれ、農業主力は他に傾注せられ、耕作は放任せられて所謂人為的凶作を招來す。加ふるに經濟界の激變と共に生活の脅威を招來し、農村離去、田園退却を爲すも

の續出し、居宅は賣却せられて宅地は竹林に變じ、耕地は雜草に領せられて一望寂寞の狀は、國破れて山河殘るの觀あらむとす。

大正九年に於て我國、中小地主の滅亡するもの、實に七千六百戸の多きに及べる形勢は年を追ひて劇増し、第四十六回の帝國議會に於て某代議士の質問に「農家瘦德其極に達し農村の衰頹實に言語に絶するものあり、今にして救済の道を講じ其振興を策するに非らずんば終に國礎を危くするに至るべし」と言ふに至れり。農村の衰頹速に防止せざるべからず。

荒さるゝ風俗Ⅱ流行の勢は風を移し俗を變ず、流行の前には識なく別なし。紋羽織の流行に魁せし江戸の武士は是を寒中に着せしも、其の流行に従へる關西の武士は暑中に辭せざりしと言へるの類例、今にして乏きにあらず。

交通の進歩は流行を促進し、流行の弊害は未流に於て汚濁す。流行性感冒が僻地の人を斃すの甚しかりしは近き事實に屬せり。由來都人士は流行に處する巧



妙なるも、田舎人は是に處する拙劣にして概ね流行の爲に俘虜となれり。薄化粧は都美人の心掛にして、濃粉は田舎娘の模倣なるの類事々に然るものあり。都會病、都市熱は猛烈に田園を風靡し、舊式なる農民の家庭を動搖せしめ、流行に没頭して業務を怠廢し、貧して鈍を爲し、窮して亂を爲さしむるものあり。近時驕奢風を爲し虚榮俗を爲す。左記統計の如き必ずしも都人士のみの需用にあらざるなり。

費澤品の輸入統計 農商務省調査

總額 二千六百六十萬圓

内寫真機 八百十萬圓 (戰前の九倍)

香水 五十萬四千圓 (同上八倍)

(自大正十一年一月八箇月)

至同年八月八箇月) 情味ある家庭の長所は破壊せられ、義務の觀念は冷却せられ、自治の機關は振はず、公共公益の事業は衰ふるに至る。農村平和の破壊速に之を防止せざるべ

からず。

荒さるゝ思想 文化的覺醒は必要なり急務なり。而して農村の思想界を荒すものは似て非なる文化的覺醒なりとす。「隣の甚太味噌は美味なり」的に、村の青年は都會の皮相を見て都會の繁榮と幸福と氣儘とを羨み夢む。

田舎の良風美俗に離れて時代の思潮に迎合し、乃て思想の惡化を誘致し、經濟的の覺醒も人格的の覺醒も、「三度寫しては烏も魚と變ず」的の謬りを爲し、「田舎見るなら今出て見やれ末は野となり山となる」の歎聲を發せしむるに至る。

加之近時都人士に看破せられ忌避せられたる惡化誘致の常習犯者は、虚に乗じて農村に侵入し、印刷物に演説に百方惡化の宣傳に努めて止まず。殊に恐るべきは新奇の論説を銜ふ學者が無意的の加勢を爲すにあり。農村思想の混亂速に之を防止せざるべからず。

(五) 行詰りの現代



全國農家 〓 五百四十五萬戸

同純粹自作農家 〓 三割一分以内

同小作爭議件數 〓 千二百五十四件

同上 爭議人員 〓 十三萬四千人

(大正十年現在)

爭議の數は漸々増加し翌年に於て二千件を超えたるもの、如し。肥料と共に勞力の高價なるに反して米價は特に振はず、僅少なる土地の收益に對して、地主も小作人も國家も共に讓歩し難き立場に於て分割利得せんとするもの、彼の工業資本家に壟斷せられたる利得が分配の餘地を有するが如きと、蓋し同日の論にあらざるなり。

農村は國民の多數を居住せしめて國民全體の生活物資を供給し、國家の元氣を維持するの淵源なり。此の故に國民の理想に於て國家の施設に於て、苟も此處に缺陷を生ぜんか、單に農村の問題たるに止まらず、由々しき國家問題たらんとす。然りと雖も熱ら我國從來の施設を見るに、獎勵に保護に常に商工業に厚くして農業に薄く、

たまく田園を顧る者あるも、其の多くは田園を弄ぶ者にあらずんば是を奪ふ者なり。斯の如くして常に小なる救護を以て大なる破壊に對するものは、農村に於ける現在の状態なりとす。

我國の學者には模倣ありて獨創少きが故に、往々にして矛盾と錯誤を招致す。郷に入りて郷に従ふべき問題の多く、慣習を考慮すべき世故の多き農村問題にして、屢々學者の所説が正鵠を逸するもの多きを遺憾なりとす。

日本研究を疎外し日本精神を自覺せずして、空漠なる理論を輸入する學者あり。黄金萬能の悪思潮と靈的無自覺の悪風俗に對しては、教育家も宗教家も將た爲政者も茫然自失するもの、如く、舉世滔滔として官馬の足に任せて行くに似たるものあり。是を歎じて行詰りの現代といふ。

然りと雖も偉人は古來行詰りの歎聲を放たず、大疑のもとには必らず大悟あり。自然には行詰りのあるなく窮すれば必らず通すと言へり。請ふ項を改めて陳ぶる所



を聴け。

繼體天皇聖詔

- 一 農耕さざれば民之が爲に飢うる者あり。
- 一 女織らざれば民之が爲に寒ゆる者あり。

一聲をほととぎすより聞きたきは

まことの道を語る世の人

(六) 都會と田舎

國土は大別して都會と田舎とに別つべし、田舎に住みて都會の生活と羨むべきにあらず、農人は衣食低くけれども心は廣く體は胖かなるに、商人は衣食よきも心は利得の上に判断して伸びざること多し、穿鑿をなさずでは輕々しき批判を下し難く且つ

危険なり。郷に入りて郷に従ふの可なるものあり。眼は遠方にのみ馳すべきにあらず、退きて近邊を達觀し脚下を透得するの捷徑なるものあり。

田舎は人と家とが散在すれども人情の親み合ふあり。都會は人も家も密集すれども人情の互に離るゝものあり。自然的にして美妙なるは田舎の環象にして、人爲的にして虚構あるは都會の環境なりとす。

都會は由來發動の氣風に富み田舎は由來受動の氣風に慣れたりと雖も、所謂自覺に生きんとするとき、國家に對する貢獻の力は、豫め優劣を定むべき所以にあらず。もろこしの山のあなたに立つ雲は

わが住むいほの煙なりけり (道歌)

(七) 都會と田舎の調和

田舎は必要によりて田舎を存續し、都會は必要によりて都會を擴張す。理想的なる田舎の發達は理想的なる都會の擴張を助け、理想的に都會の擴張するは理



想的に田舎の發達を促すべきものなり。

物質文明の過渡に際し、世界大戰の影響に接したるもの、これ劇甚なる不調和を爲したる原因にして、當面の要は調和によりて解決するにあるべし。

都會の計畫に採長補短を要し、田舎の經營にも亦採長補短を要す。田舎の經營は田舎本位の覺醒にあり。之を都會に仰ぐべからず。之を都人士に期待すべからず。田舎本位なるかな、農人先づ田舎本位を標榜し、田舎教育家、田舎宗家、田舎經世家、田舎青年、相競ひて田舎本位を主張し、着々實行を遂ぐるに及びて田舎の活路は開かるべし。

大道は寥々として敗所なし。(大道を歩めよ、夫は平坦にして陥る虞なし。)

都會生活の短所を補はむが爲に都人を移して郊外の地に置き、農村の長所を味は

しむべき所謂「田園都市」を形成するは、亦必然の要求なりとす。

(八) 田園生活

明治天皇御製

おのづからおひたる竹をへだてにて

垣根もゆはぬ小山田の里

吾人の成長と保健に「ビタミン」の大なる支配を受くること、近時研究の發表に屬す。若し食物の選擇を過りて「ビタミン」の缺乏を來すことあらば、特殊の疾患を惹起し、亦不足も生ずることあらんには多種の疾病を誘發す。然るに田園生活を爲す者は、自然に於ける豊富なる種類を支配し、自由なる選擇を爲して之を飽食し、自然的の要求に副ふのみならず、新鮮なる空氣を呼吸し完全なる日光に浴するが故に、健全長壽の好果を占有するは事實の保證するところなり。  
肉體の健全長壽ならむことを希ふと共に、精神上に於ける健全長壽は最も希ふと



ころ、而して是れまた田園生活の可能性に屬せり。蓋し自然の徳は一様にして均霑せしむるものなればなり。

奢る家庭の三味線よりも聞いて樂しやわらきぬた

山林に自由存す（國木田獨歩）

山林に自由存す

われ此句を吟じて血のわくを覺ゆ

嗚呼山林に自由存す

いかなればわれ山林を見すてし

(九) 産業文化

明治天皇御製

おのがじし力つくして世をとます

民こそ國の寶なりけれ

恆産あるもの恆心ありとは或る程度まで眞理なり。産業を振興し恆産を普及せしめざるべからず、而して産業振興の餘地多きものは田舎なり。田舎は自然を利用し自然を助長し、乃至廢物を利用し遺利を拾集して國富の基礎を築き得べし。

A B C 書く手は持たないけれど國の礎築くわし。(田園文學)

鎌で刈り取り鋏もて開く自然の寶庫は無盡藏。(同)

播いた種から穂に穂が咲いて今年萬作當り年。(同)

方今の社會は産業を破壊するものと僅に産業を救護するものとの争ひなり。農業と商工業との争ひなり。要は産業教育の振興にあり。農と商工とは利害の反對にあらずして共通を信せざるべからず。産業上國防的不安を有するは現下の日本なり。



産業能率増進、生産費節減、最多數最良品産出。穀價維持策、産業危機對療法、産業管理法など、何れも當面の緊急問題なりとす。

田舎産業の振興には隣保團結、事業共同、勤勞鍛鍊、自作農増加など大に考へらるべく、生産收益の増加には農業組織、農業經營、農業能率など慮らざるべからざるなり。

身のはてを錦にのこす筈かな

(十) 精神文化

明治天皇御製

しら玉を光なしともおもふかな

磨きたらざることをわすれて

産業振ひて物質的に富まんとする社會が、常に精神的に貧弱にして理想に乏しき

時は、是れ低級の社會にして、其の幸福の少きこと個人に於けるに等し。不幸にして大戦の影響を受け、空理空想の宣傳せらるゝ現今の世界は、此種畸形の發達を敢行せるものあり。

勅諭に「思索の選を慎み宇内の大勢に鑑み時世の進運に伴ひ」と宣はせたまへることは、萬民の等しく服膺すべきことなりとす。

衰へたる精神文化をして興隆せしめむには、國民の白熱的自覺を促し、教育に宗教に政治に革新的の發達を遂げざるべからず。

我邦に於て教育と宗教とを分ち授くるに至りしは維新後のことに屬し、良策なりしと雖も然も弊害なきにあらず。教育と宗教との融合調和に留意すること、精神文化に缺くべからざるなり。

雲はれて後の光と思ふなよ

空にはいつも有明の月(古歌)



(十一) 田舎文明

精神文化は自然と相容れ相親むを以て、自然に富める田舎は精神文化の發達を助くるものあり。

音もなく香もなく常に天地は

書かざる經をくりかへしつゝ、(道歌)

文化の偉靈は史蹟に存し、史蹟を抱ける田舎は文化の維持を爲すものあり。

居は氣を移し業は性を化する。農人は自然に介在し農業は自然を相手とす。耕田を

耕すと共に心田を耕すとは言へり。然も文明がらぬところに文明のあるあり。

精神文化の維持發達と共に物質文明の輸入利用に注意し、兩者の調和發達を遂ぐ

ること、誠に農村の維新にして、農村の黎明は茲にその光を放つものなるべし。

道といふ言葉に迷ふこと勿れ

朝夕己が爲す業と知れ(道歌)

(十二) 生活の安定(安全と安心)

論議するより行はしやんせ食料自治は手の内に(田園文學)

農業は衣食住の原資を收穫す。實に「實は田からなり」と謂ふべし。農業は田舎

生活の物質的安全と共に都市生活の原資を收得す。

商人は利得に忙しく動もすれば「我といふ我を知らざる我なれば我を我とも思は

ぬは我」、我の本領を喪失し安心のなり難きものなれども、農人は自然を友とし自然

と同化するが故に、靜觀自得の境に悠然たるものありとす。

損を隠してうはべで笑ふ辛い思ひはない仕事。

肥を施す私の心、徳に報ゆる徳ちやもの。(田園文學)

迷はねば悟らず、念佛の替りに業を怠らず、實義を盡して神詣に比し、仁者に



習ふて山には樹を植ゑ、智者の心を汲んで田の水加減を専らにし、

(一茶 勸農の詞)

(十三) 南村北村雨一犁

南村北村雨一犁。新婦餉姑、翁哺兒。(南村北村、雨は一犁なり。新婦は姑に餉し、翁は兒に哺す。)

近代の偉僧なる原の白隱禪師は、七夕の小參に此の句を提唱せり。南村に起りし夏雲は北村の夕立を誘致し來り、圃を潤すこと深さ一犁に及び草木は爲に蘇り、一郷舉りて雨を喜ぶの日は恰も七夕に相當せり。雨後の風は徐に吹き來りて軒の鐸を揺がすの此の境に於て、新婦は餅を搗きて老姑に勸め、老翁は菓を噛みて孫兒に哺を含ましむるの意なり。是れ田舎が極樂の環境を占め、農業が家族的の長所を助長して、其環境に順應せしむるものなり。農家の平和は家族に始りて、牛馬を和げ雞犬をも馴れしむ。

駒も勇めば櫻も咲いた野には菜花に紫雲英。

秋は紅葉に鹿鳴く頃を野には黄金の波が打つ。(田圃文學)

いさかひのあと恥づかしき柳哉(佳西)

一粒も末萬倍で種おろし(虚白)

辛抱は朝日まつ間ぞ雪の竹(同)

兄が来て大うなりし雪こかし(布舟)

遙知兄弟登高處、遍插茱萸少一人(王摩詰) 遙に知る兄弟高きに登る處、遍く茱萸を挿んで一人を少くらん。

支那の摩詰は郷を出で、他に在り、重陽の日に際し遠別思郷の情の動きて禁じ得



ざりしもの、蓋し故郷の山趣が記念さるればなり。

埋火のあたり長閑に兄弟の

まどろせし世ぞ戀しかりける

(十四) 土塊に歸れ

明治 天皇御製

老人のかたりしことをさらにまた

思ひぞいづるふる里にきて

ふるさとの花の盛りをきて見れば

なく鶯のこゑもなつかし

動を喜び静を厭ふは青年の常なり。農の事業と農村の状態は多く静的なるを以て、  
過つて農村の青年に厭はるゝこと甚だ多し。

健全なる身體は田舎青年の特有にして、持久の精神も亦田舎青年の長所なりと雖も、市井に出で、動的の生活に赴くの日には、田舎生活に超ゆるの危険あるを常とす。

天つ日の恵みつみ置く無盡藏、鍬でほり取れ、鎌で刈り取れ。『自然の趣味に生き農業の趣味を解せば、幸福の降り来りて盡きざるものあり。』

古今の學は學ばざるべからず。東西の識は求めざるべからず。要は郷土に立脚して、能く之を學び、能く之を求め、常に郷土に活用するにあり。

土地に惚れ、女房に惚れ、家業に惚れる人は仕合せ『(豪農伊藤長次郎氏訓言) 郷土を離れて郷土の眞價を知るなり。』郷土心理の虜とならざらむを要す。

田舎は健康、長生、趣味、慰安。に富む。

田舎は地水火風に親む。



わが植ゑてわが土かひてならせたる

茄子ちぎらむ訪はせわが君(落合直文)

## 第二章 田園と自然

### (一) 人生と自然

人生と自然なる大問題は、是を主観的に考察するも是を客観的に達観するも、終生を通じて何人も忘るまじき宿題なり。

「天地同根、萬物一體」「一切衆生悉く佛性あり草木國土悉く成佛す」などと  
言へり。

人生は僅に五十年にして萬物は皆吾が師なりと言ふを得べきも、人類には必然的に無限の進化を逐ふ精神あり。自然は之に附與するのみ。

無量大の宇宙は五尺大なる自己の身心を離れて其存在を認識するを得ず。誠に不思議なるものは宇宙なり、而して宇宙よりも不思議なるものは吾人の心なりとす。

不可思議の心を持てる吾人は、宇宙に充ちたる浩然の氣と天地に溢るゝ靈氣とを



呼吸して益々その靈妙を保つべきなり、茲に於て「天地人」とも言へり。  
明治天皇御製

しづかなる心のおくにこえぬべき

千年の山はありとこそきけ

大千世界を此の五體に縮め引き當て見れば、頭は須彌、兩眼は日月、出入の息は風、手足は四州、毛髮は草木、骨は石、血是水、肉身は土なり、故に厭離穢土、欣求淨土と教へたまふなり、穢土とは穢らはしき土、迷ひの衆生の肉身なり、是を厭ひ離れよとなり、淨土とはきよき土と書きたり、悟りの人の肉身體なり、是を悦び求めよと儲に教へ給ふ……。 (阿彌陀はだが物語)

### 二 自然の田舎

自然界の合理作用は過去と同じく將來にも行はるべし。而して自然を傷げざるも

のは田舎なり。

我國土は由來天然の恩恵を享くる饒し、加之萬世一系の皇室に伴ふ光輝ある國史の跡は、國土をして茲に兩様の意義に於ける美觀を保有せしめたり。

我國民の増殖するもの年毎に八十萬人を數ふ。然も出生率の多くして死亡率の少きは田舎なり。自然が身體の健康を保つ所以を知るべし。

大戰後の思想界は日を追ひて惡化する。然も敦厚の氣風の殘存せるは田舎なり。自然が心意に感化を與ふる所以を知るべし。田舎は到る處に八景の勝を有す、男子八景、女子八景も亦田舎人士によりて持續せられざるべからず。

天に詐りなし、詐りは人間にあり。(論曲羽衣)

詐りのなき世なりせばいかばかり

人の言の葉うれしからまし。(古歌)

### (三) 原野耕地



「神は人に深き恵を垂れるとき  
 廣き世界に旅させて  
 野山に河に將た森に  
 その靈妙を示現する」(西洋巡禮歌)

雪はるゝあさげに見れば不二の根の

ふもととなりけり武藏野の原

我國民が古來常食と爲すところのもの、主として水田の稻穀なるを以て、人口の増殖と史乘の事蹟は原野耕地にその本源を爲すこと多し。

原野は開墾して耕地と爲すを得べく、耕地は構へて沃土たらしむるを得べし。  
 うゑて見よ花の育たぬ里はなし

心からこそ身はいやしけれ (道歌)

抑田地は萬物の根元にて國家の主實なれば、父母の如く敬ひ、主君の如く尊み、妻子の如く育て、寸地をも捨てず、何處にても鋤先の天下泰平、五穀成就を願ふより、外になし」(二茶勸農詞)

(四) 丘陵山岳

三たびきて老の阪をば越えにけり

千年の山の見まくほしさに (落合直文)

山は人に記念を興ふるものにて、故山の語の來る所以ありと謂ふべし。  
 この里に住みても見ばや富士の嶺の

高きをおのが心にはして (落合直文)

神州の靈氣を鍾むるものは富士山にして、近江富士の外に伯耆富士、津輕富士、蝦夷富士など國々に富士を有するもゆかし。

佛教は山岳に寄りて興り、文人墨客は山岳に藉りて技能を伸ぶ。山を樂む者は君



子のみにあらざるなり。山は原野國土を支配し河川海洋をも支配す。雲霞と待ちては天際を飾り、沼澤に映じては水邊を装ふが常なり。

原始の林相と古代の生活とを尋ねべきも山岳にして、新式の國立公園乃至機場を設くべきも山岳丘陵なりとす。

村情山趣 山容水態

青山無限碧層々 (青山は限り無く碧は層々)

(五) 池 沼 河 川

自然界に於ける水及び其の現象は平和と健康の源泉を爲す。

幾そたびかき濁しても澄みかへる

水や御國の姿なるらむ (古歌)

未遂に海となるべき山水も

しばし木の葉の下くゞるなり (同上)

「山水」の語は相待ちて景勝を整へ實用を伸ぶ「跋涉」の語も自然に成る所以なり。

河川は人文の發達に寄與すること大にして、支那に楊子江、黄河の河畔が支那文化を來せしこと古きが如く、我が大阪に於ける淀河、東京に於ける荒川、名古屋に於ける木曾川の類到るところに然るものあり。而して河岸は自然の公園を爲し河口は常に都邑を爲す。

永き日をかう働けとや水車

水は科に盈ちて進む

静觀を特徴とするは山にして活動を特徴とするは河川なり、相待ちて人世に調和を招來す。河川を樂むものは智者のみにあらざるなり。

急流の多き我國に於て必ず瀬をのみなさず。淵となり潭をなす、池をなし沼を爲す。「梅柳江を渡れば春なり」の變化を招致する水は盛夏をして價値あらしめ、新



式に利用せらるゝの日に於て都鄙共に電化し去らむとす。

(六) 島嶼海洋

東海標渺の間に島嶼あり、五雲緩かに山を繞り淡霞麗かに丘に伸ぶ。是れ我國の勝景なり。島帝國の特長は乃て國民性の粹を傳來せり。唯戒むべきものは島國根性にあり。

播磨瀉せとの入日の末はれて

空よりかへる沖のつり船(古歌)

島と共に海洋の度量を忘れざるを要するにあり。海は偉大なる鏡にして天空の色を反映す。大洋は晴天に藍色を帯び、近海は綠色を呈せり。

天は地の外にあり、水は天の外にあり。

天を浮べ地を載するものは水なり。

(七) 天空百態

祝詞に「天の壁立つ極み、國の退き立つ限り、青雲の棚引く極み、白雲の向伏す限り、青海原は棹楫乾さず、舟の爐のいたり留まる極み」と言へり。げに宇宙は洪大無邊なり、自然は壯美なり。

萬里無雲萬里天 (萬里に雲は無し萬里の天あり)

かたらじと思ふ心もさやかなる

月には得こそかくさざりけれ(乃木將軍)

明日もまた朝とく起きてつとめばや

窓にうれしき有明の月

最早五時ちやと雨戸を繰れば



あけの明星が待ちわびる(田園文學)

月を恵みのあかりと思ひ

今日も畑に夜業する(田園文學)

天空は百態なりと雖も日月を代表視し、日月を信仰視するは我國なり。旭日を理想とするは我國旗なりとす。

明治 天皇御製

さしのぼる朝日のごとくうららかに

もたまほしきは心なりけり

あさみどりすみ渡りたる天空の

ひろきを己が心ともがな

(八) 風 雨 霜 雪

西諺に「羅馬人はある風の吹かん時に於て固有の羅馬人にあらず」と言へり。風

の雨に影響を興へ風雨の萬物に影響すること論を待たず。我國に山岳ありて能く風雨を調節し、海流ありて能く氣候を調和す。五風十雨の天則是土地を豊饒ならしむるものなり。

「露ふ」の語は雨露がよく生物を育つるに起りて更に第二の意義を有するに至れり。「風靡」の語も亦第二義を有せり。

春雨のわけて夫とは降らねども

うくる草木の己がまに(古歌)

降雨によりて種子の發芽し、降霜によりて岩石の崩壊するなど、限りなき變化を續くるものは自然なりとす。

人は皆身の程を知れ草の葉の

露も重きは落るものなり(古歌)

(九) 春 夏 秋 冬



春來ると言へども春に足はなし

されども立てる霞にて知る(蜀山人)

春夏秋冬環り來りて時を違へず。春夏栽培の因は秋收冬藏の果を爲すのみならず  
生住異滅の四相は四季によりて代表せられて遺憾なく人を教訓せり。

春夏秋冬の序を失はざるものは自然にして、その特長を甘受するものは田舎なり  
とす。

霜は苦に雪に樂する若菜哉(嵐雪)

働けば蚊も近かよらぬ手足哉(世外)

秋の蟬己をころす高音かな(午心)

若い時つとめた功や冬ごもり(虚白)

秋を寂しきものにのみ観るは文學上の慣習なれ共、田園本位の者には收穫の豊富  
に喜ぶべく、冬を寒きものとのみ考ふることも爲さず、家庭の團樂を樂むべきなり。

(十) 千草百樹

我がうるし松は數にはあらねども

尙は君が代の色ぞこもれる(古歌)

草木には國民性的の意義をも傳來し大樹の下に史蹟を留む。森林ありて神社も神  
神しく殿堂も森嚴なり。草木ありて郷土の記念の確實なること鶯宿梅、飛梅等の史  
話のみにあらざるなり。

明治天皇御製

故郷の軒端のさくらこの春も

我を待ちてやひとりさくらむ

天地の中に生えたる草も木も



神のすがたと見つゝおそれよ

西哲も「花卉を愛すること一種の宗教なり」「菊の花を解し根を解せば以て上帝を解すべし。花は共同の教訓を興ふる有心者なり」など言ひ残したり。花卉を愛するの情が古今東西滲ることなきを知るべし。

秦の始皇帝は儒者を穴にし天下の書籍を焼くを敢てせしと言へども、花卉に關する書をのみ後世に傳ふべしと令せりとなむ。

木材の需用は日に月に増加す。然も人生れては産鹽を要し、人死しては棺槨を要す。人生は終始木材の要求を絶つことなしと謂ふべし。

寒松一色千年別 野老拈花萬國春（寒松は一色にして千年の別あり。野老は花を拈す萬國の春）

たのむぞよもしもまどろむひまあらば

ふきをどろかせ峯の松風（夢野國師）

(十一) 鳥 獸 蟲 魚

馬は孕むこと十一箇月、牛の胎中は九箇月なり。鷹の三十日、鶏の二十一日、家鴨の二十八日を以て孵化するなど、古往今來違ふことなきなり。

木の實をば猿に食はせて此身また

猿に食はせてもらふ猿曳（古歌）

鳥の巢や卵をとるな歌も聞けず

果實も食へず丸損となる（田園文學）

因果の關係つきざるものあり。一匹の雌蠅が夏の一期に五兆の兒孫を設け、一個の蠶繭より二千尺の生絲を出すなど、造化の業の多端なるを見るべきものあり。最近の研究は雀を益鳥なりと断定せしを見れば、動物界にも研究の餘地ありと謂ふべきなり。

動物に鑑むべき點も少きにあらざる左の如し。



早く稼げと起して呉れる鶏に餌をやる星明り。

どんな人でも貯金をせねば劣りますぞへ蜜蜂に(田園文學)

永き日を囀り足らぬ雲雀かな(古句)

土手に寝て江戸をながむる蛙かな(同)

啐喙同時(啐と喙とは同時なるべし)

(十二) 自然と藝術

自然を静観し保存せしむべき教養を爲さむを要す。自然は吾人に醇清なる樂を與へ、作業と生活とに必要な素養を與ふ。

屋瓦は魚鱗に倣ひ高塔は蟻塔に擬ふ。魚に教へられて潜航艇を作り、鳥に真似て飛行機を作りたりとて、文化と誇張すべきにあらざるなり。

文學藝術は人をして自然に復歸せしめ、自然生活を憧憬せしめ、煩はしき塵界より脱却超越せしむるところあり。

自然の田舎は藝術を生み藝術家を生むこと多く、同時に田舎の價値を嵩むるものなり。飛驒の工を出したる飛驒の高原、應舉を生みたる丹波穴太の里、蘆雪を感奮せしめたる山城淀河の渚など、其例乏しからず。

「シエクスピア」を出したる祖國を去るに忍びずと言へる彼の國人あるを見れば、人情の妙趣は東西渝ることなしと謂ふべし。

(十三) 自然と人物

人よく自然を愛せば自然も亦人を愛し、授くるに快活、平和を以てす。久しく植木師たりし者には殆んど犯罪者を出さすと言ふは、居が氣を移し職が心を更ふる所以なり。

田舎の美觀を呈する森羅萬象は智の本源なると共に、秀麗なる神の世界を喜ぶ情を養成するものなり。研究發明の這邊も信仰敬神の那邊も、自然によりて開かれ自然によりて養はる。



自然は農家の領域にして農業は剛健なる身體を作り圓滿なる情緒を養ふ。農家子弟修養の要は如上の長所を失はざると共に、大智を研ぎて市井的小智を真似ざるにありとす。酒に性に市人が其欲に感溺し精神上の貧困に陥るの時に於て、靜に宇宙と神とに思ひを寄せしむるものは本來の田舎なりとす。

地人相関（地と人とは相ひ關す）

（十四）自然に近づく

道は天地自然の道にして、人は之を行ふものなり、故に天を敬するを以て目的となす（西郷南洲）

七千餘の經卷を説示せる釋尊も涅槃に入らむとして「不説」の勝れるを教へたりと考ふるの時、市井の俗塵に醉生夢死する人々は勿論、所謂似非文化生活など高く叫べる人士に向つて、須らく自然に近づくの捷徑なるを信せしめざるべからず。品性の向上を圖らんには自然の風光に接觸し、隱約の間に醇清の趣味を養はむこと

とを要す。

西郷隆盛は人を相手とせず天を相手とすと言ひて、自信を宇宙の大靈、天地の妙趣より得來りたるが如し。偉人の彼が心事に於て、廟堂の征韓論よりも尙ほ大なる問題を狩獵の嶺に體驗せしこと無しと謂ふべからず。

世に忘れられて神に知らる

「バザン」の小説「死ぬる土」に於ける侯爵執事に應接せる農夫は、「他人に雇はれ器械的に働ける者よりも農夫に貴き所あり」との氣概を示せり。

打即任打。道即不道（打つことは即ち打つに任す。道ふことは即ち道はず）



### 第三章 田園と史蹟

#### (一) 持久は田舎の特色

隅田川いまは誠の都鳥

昔の鄙のことやとはまし(白河樂翁)

人はいざ心も知らず故里は

花ぞ昔の香に匂ひける(古歌)

史蹟の傷けられやすきは都會にして持久なるは田舎の特色なり、天然記念物の完全なる保存も田舎に於て出来たり、田舎を圍繞する山岳には林相の變遷をも展覽せり。

文明の影響を全然受けざる天然物にして、原始的、郷土的に科學上、審美上の興味あるものゝ如きは、唯田舎に於て見るを得べきなり。

然も注意すべきは保守的に偏せず進取的の加味を爲し、所謂探長補短の心事を失ふまじきにある。

「咲き出づる紅の花、茂れる緑の柳、さては囀へづる可憐の小鳥までも、四季折々の興を添へて、絶えず亡き人の遺靈を慰むるの心地あり。(中略)樹は柚屋に運ばれ、花は新婦の居間を飾るとも、唯青苔のみは長へに其色を改めずして、静に墓を護りつつあり。」

(セメント氏—英國農村墓地記)

#### (二) 宅地に存する我家の歴史

敷なればいともかしこし鶯の

宿はと問はどいかが答へん

東風ふかばにはひおこせよ梅の花

主なしとて春なわすれそ



都會の春の街に假寓して郷里の庭の櫻樹を夢み、歸省の夏の夕には遙に後園の松  
 柏を望みて悦ぶ。祖父によりて植ゑられたる柿は、父によりて播かれたる栗の樹と  
 交れり。高祖によりて築かれたる石垣幾百年を経たるやらむ。部落の東端に位する  
 我家を、村人の呼びて「ひがし」とあざなするも親しき聲にきこゆなり。  
 市井の地が主一升、金一升と言ひ、層の多く階の高きを競へども、宅地に歴史の  
 伴ふ如上の趣味はなかるべし。

むつとして歸れば門の柳哉

眞の愛家と愛郷の心は共に田舎に於て得らるゝものなり。

明治 天皇御製

故郷のかきねに今もなびくらむ

わがさしおきしあを柳のいと

(三) 地名と史蹟

我國は萬世一系なるが故に史蹟の尊重保存せらるゝこと最も多く、其が國體と調  
 和せるものなること他國の比にあらず、歴代の政治が其の結果に於て人民を中心と  
 せるものなりしと、孔子の教と釋迦の教とが共に我國に表現せるとを併せて史蹟と  
 爲し、地名と共に之を存續せり。

「み吉野」「稻村ヶ崎」等の語が景勝と史蹟とを意味する如く、地名にして思想上美  
 化せられたるもの最も多し。單に「關が原」と言ふも忽ち思ひ出づること多く、「金  
 剛山」「矢矧の橋」など聽くからに乃て快感の興るを覺ゆ。

我國の史蹟を保存し、天然の勝地と天然の記念物とを保護し、國史と天惠の並び  
 勝れたるを自覺するは、國土愛護の情を旺盛ならしむる所以なり。

北國に清水越の隧道成らば全長六哩、東洋第一の長さなりと云ふ、鐵道の開通、  
 鐵橋の架設、乃至水力の利用等必要なる有形文化の施設と共に史蹟、天然記念物と



の調和を忘るべからず。以上施設の命名並に名物の稱呼の如きも徐に考ふべき事柄なりとす。

(四) 大樹巨石に伴ふ史蹟

「大樹の下には史蹟あり」「巨石には傳説を伴ふ」、史蹟傳説のなきものも、茲處には七五三繩を張り、鳥居を建つるなど樹石に靈ありとまで考ふるに至れること、迷信の二字もて除去するを要せず。是によりて愛郷心も起り、淨化の趣味も生ずるものあり。

日光街道の杉並木は、當年貧弱なりし川越藩主が窮餘の樹栽なりしと聞けども、三百年後の今日に於て最も超越せる記念を留めたり。

明智氏一類は振はざりしと雖も、唐崎の松に伴ふ史蹟は永く盡さずして、其の情懷をしのばしむるあり。

われならで誰かはうるん一つ松

心して吹け志賀の浦風

弘法大師、辨慶などは巨石により、良辨、忠度などが大樹によりて、其名を世俗に傳來せるの類少しとせず。

見返り櫻、力石など到る處に多きも面白し。

「附」貝を海に放ち、鮭を河に放ちて名を後世に垂れたる古人もありけり。

(五) 道路に徴する史蹟

明治 天皇御製

うまやちの並木の松のかげみれば

昔のたびのしのばるゝかな

「東海道鐵道」「北陸線」など近時の名稱は未だ趣味を感ずるに至らざれども「伊勢街道」「伊賀越」「白河の關」など古來の名稱には種々なる聯想を招致するを覺ゆ。

敬神崇佛の古來盛んに行はれたりし我國に於ては、信仰歸依によりて道路の開通



せられたるもの多く、峻阪險壑も爲に跋ゆるを得たりしなり。  
 道路の建石なるもの多くは參詣の榮にして、「伊勢みち」「高野みち」など彫れるもの多し。然も學校、官廳などの榮たるもの今尙は少きを見れば、史蹟的道路の餘澤ありと知るべし。

大津市を始めとして所々に「追分」の地名あり、蓋し牛馬を追ひ分けたりに基き、今尙は岐路を存せるもの多きと、安濃津、大津、宮津、の如く津を稱するものが船路の要所なる多し。

信仰の爲に開かれたる道は概ね眞直にして、戰略にて考へられたるは多く迂曲せり。唐人街道が迂遠なるは徳川氏の政策を徵すべきのみならず。凡て古き道は昔を語り、新しき道は今を語るに似たり。

(六) 社寺境内は町村記念壇

獨逸の戦捷街には兩側に偉人の像を置き茲に修學旅行を爲すこと頻りなり。巴里

にも各都市を代表する神ありて國民性の指導を司る。其他倫敦に於てもネルソンの言を掲揚する等、各國記念壇の事に苦心せるもの、如し。我が帝國の到る處に神社佛閣を有し、其の境内が優良なる記念壇を爲せること眞に多幸なりと謂ふべし。

神社と書きて「もり」と讀み神社の森を社叢といふ。古來の鬱林あり、其の内に種種の灌木苔蘚を生じ、由來甚だ古く往昔地方に生じたりし草木の今日に殘存せるもの多し。

寺院の境内には高僧によつて栽ゑられたる老樹など、言はずして人を教ふ。神社寺院に於ける繪馬、燈籠、鳥居など、概ね時代の成功者及び所謂善男善女の記念物ならざるなし。

英國には大中小學の校舍にして一室一廊の小にも史的意義を寓し、七百年の大學、四百年の中學校もありと云ふ。我國の寺子屋が社寺を學校に充て、訓育の良果を得たりしもの所以なきにあらず。



(七) 田舎と周囲の史蹟

人心新歲月 天地舊風情

「君よシエクスピアの生れたる國と敢て分離するを爲すか」の一語に植民地の者のひるみたりとなん。そのシエクスピアを生みたりし田舎を訪ふもの、年に四萬人を越ゆときけり。

尾張中村は名古屋に包含せられざるを妙なりとす。小倉山、渡月橋、天龍寺などを包含する山城嵯峨は、此意義に於て一途なる町制の施行計畫を皮相的にのみ態にするを妙とせず。

「失ひて後に其の眞價を識る」、維新革命の犠牲に屬せし史蹟の今にして惜むべきものあり。名城の廢墟の如き遺蹟の顯彰に努めざるべからず。

限侯が延曆寺を援助し、或は彦根城を復活せしめたりしを思へば、偉人にして偉蹟に親むとも言ふを得べし。

萬國歴史を記誦して郷土史蹟を調査せざる通弊あり。郷土史會の如き蓋し趣味ある企劃なりとす。勸農の史實の如きも調査し來れば、水戸の農人形、近江安曇村等のみにあらざるべし。

史を讀めば無窮の懷あり、千古を洞觀し古今を一視するは人世の大快事なり(春日 潛庵)

(八) 田舎と童話傳説

「桃太郎」「かち山」など童話の妙味は、田舎の童兒の聽き田舎の老婆の語るによりて感殊に深きものあり。

丹波千代川村小川の里に瓜畑と言へる小字あり。傳ふ北條時頼行脚して此里に至るや、佐野の邊の冬ならで三伏の暑日なりしかば、渴を醫せんが爲とて瓜を翁に乞へり。翁「初物なり此一類は日天に次の一類を鎌倉殿に尙は一類を産土神(式内小川月讀神社)に捧げん」と、圃の畔より供し終りて四顆目なるを旅僧に出せしか



ば、時頼いみじく感じ入り、鎌倉に歸りての後に恩賞として「小關」を許しけりと  
なむ。今に「小關」の名と共に残れる如き、田舎ならでは味ひ難き傳説なり。

時頼行脚の事蹟は史家或は之を否定すと雖も、斯る傳説の今に傳來せる所以は、  
地方民心が古來報徳の理想を喜びしを證すべく、一傳説も古往今來相傳へて風教に  
資せしを見るべし。其他光圀の微行、弘法大師等の布教に關する佳話は、我國の農  
村にして到るところ乏しからざるなり。

(九) 俚諺 俚諺

「言ふ者に罪なくして聽く者の警むに足る」は即ち俚諺と俚諺となり。俚諺俚諺は  
無邪氣なるところに價値あり。天真なるところに眞價あり。而して田舎は能く俚諺  
俚諺を作り亦能く之を傳ふ。然も無邪氣なり、天真なり。田舎の俚諺俚諺は概ね自  
然に擬して成り、自然に伴ひて發す。

親の意見と茄子の花は千に一つもあたがなない。

上を思へば限りが無いと下を見て咲く百合の花。

樽太鼓で偶と目を覺まし、今日は何の手で投げて遣ろ。(角力菰句)

船板一枚恐くはないが舌の二枚が恐ろしい。

播かぬ種は生えぬ。

追風に帆。

かくして出來たる諺語は、田舎生活者の標語となりたるもの多し。

人語の中に神語あり。

(十) 田舎と姓氏の起源

姓は藤原なりと雖も別れて田舎に就くや、其の所在の加賀の國にして加藤氏を爲  
す、安藤、佐藤など言へるもの皆同様なり。



足利に住みて足利氏、近江の浅井に住みては浅井氏を爲す。その他自己の氏稱を住所に附せしもの、住所の地物によりて氏を稱するものなどありと雖も、田舎が姓氏蔓衍の起源たるの常なるを知るべし。

姓氏の面目を重んじ氏祖の史蹟を尙ふは我國民の特色なり。屋島の戦にその弓を海波に墜し、敵矢雨下の中に之を拾ひ爲朝の名を恥づかしめざりし九郎判官は、誠に我國民に昔の於ける姓氏觀念を代表せるが如し。而して氏族の史蹟は田舎なるが故に記念さるゝこと多きものなり。

氏族が田舎に於て漸々發達を爲し、是によりて功業を遂げたりしは歴史の證する所なり。方今の世にありても農村は概ね部落別に氏神、檀那寺を有し、信仰歸依と共に團結するの特色を有せり。

明治天皇御製

今もなほふみわけがたき深山路を

開きし人のむかしをぞ思ふ

(十一) 田園發達と家族發達

家族の發達は田舎の發達を爲す。家族が田舎に於て最も圓滿なる發達を爲すは田舎が天然の恩恵に浴し、常に遍流の生命による感化を體得し、健康、長生、趣味、慰安に富むを以てなり。

家族と姓氏を代表するものに家紋を有するも我國民の特色なり。家紋は概ね自然物に象り其の由來詳かならざるものありと雖も、茲に一種の理想を附與し來りたるを面白しと爲す。

源氏の一門が田舎にありて發達し、田舎にありて復活したりし者、都會に出で、衰へたりしの類は、古の武門にのみ見るの例にあらず、現今個々の家庭に於て屢見るところなりとす。蓋し剛健の心身は田舎の産物なればなり。

我國の都市に屋號あり、「越後屋」「尾張屋」の類は國名を附し、「鴻の池」の如きは



里稱を附す。共に祖先發祥の場所を尊べることに、國民性なりと謂ふべし。

(十二) 田園と人物

「品性は無價の珍なり」とは永嘉大師の示すところなり。

神は田舎を作り、田舎は人を作る、人は都會を作り、都會は屍を作る。

田舎人が地方的色彩を帯びたる天然及び人為の教育を受け、巧に採長補短の發達を爲すと共に、尙古的精神と物質的文明との間に於て巧に調和協調の自覺を爲すときは、國家に有爲の人物たるを得べし。一靜にして百動を制するもの、田舎より出でたるは、史實の證據するところなるのみならず、思想界に物質界に「田舎漢の天下」なること多し。

軍備縮少の實行せらるゝ現今に於ては、最も良兵を要するの切なるものあり。然して田舎が良兵を出すの歴史を有することを忘るべからず。

農村の良民たるもの、認め難きは溪谷の蘭の如し。指導者たる者努めて是を認識

し、蕾をして花あらしめむを要す。

明治天皇御製

山深くかくるゝ人をむかへても

世を治むべき道をとばばや

(十三) 故郷と氣質

自然は知識の源と爲り、感情の因を爲す。自然は位置によりて状態の違ひを生ず。月の峯より出づるを觀る者は信濃人、月の海より出づるを觀る者は安房人、月の叢より出づるを觀る者は武藏人にして、處かはれば品かはると云へり。

佛人の怒り易きに英人の怒る少きあり。米人の誇るに獨人の工夫するが如き、種々の特色は故郷の異なるよりして自ら別るところ、茲に故郷氣質を生ず。故郷氣質は時に長所を爲し時に短所を爲すと雖も、採長補短の發達を爲すに於て妙所を失はざるなり。



黒山國の舊都ニグシユは神聖なる一寒村なり。人口僅に一百内外なりと雖も、未だ他國の兵馬に蹂躪せられたること無き、歐州中稀に見るところなりとす。

我國の士人に薩州氣質、長州氣質、會津氣質などあると共に、商人に江州氣質、職人に北國氣質あるは人の知悉するところなり、奥州馬、但馬牛など家畜にも故郷氣質を有せり。

(十四) 人物の供給

田舎は善良なる國民を出し強健なる國民を生む。近世都市の生活も田舎が人物を供給し、形而上に亦形而下に新鮮なる血液を送るにあらずんば、都市は廢勢を免れざるべし。

故郷を求心的に考ふると共に都市を遠心的に考へ、故郷は本據にして都市は國民の集會所なりと爲すを要す。

輓近の農村到るところに物質生活の不振を來し、加ふるに精神生活の動搖を爲せ

るを思へば、産業に教育に一日を忽諾に附すべきにあらず。而して最も憂慮すべきは人物供給上の不振なりとす。

最も多きものも「人」なり、最も少きものも亦「人」なり。

冀北に「馬」無しと言ふも「馬」無きにあらず、「良馬」無きなり。

一、たふとぶべき者は人に異なる人。

たふとむまじき者は人に異なる様の人。(白河樂翁)

都會の商人は「田舎下し」の常語を用ゐて常に粗製の物品を送り來れども、「京行」「都會向き」等の敬語を使ひて絶えず優良の産物を供給する者は田舎の農人なり。商人の勝手に代價を指定し來れるに對し、從順なる農人は穀物の相場を商人に一任せり。



物貨に於ける如上の矛盾あるのみならず。田舎は天真素朴の人物を都市に供給すれども、彼等の歸來するや痼疾にあらざれば惡想なる者少きにあらざるなり。

## 第四章 田園と産業

### (一) 産業の人道化

人業を保てば業人を保つ。

米合衆國の生絲王なるウキリヤム・スチルナ氏が我國より購入せる多量の生絲を檢し、たま／＼一束の精良なる物を發見したることあり。日本綾部、波多野製と記せるを認め、渡來して丹波綾部町に波多野鶴吉氏を訪ひしが、先づ其工場の小なるに驚き、次で其人格の大なるに驚けり。當時スチルナ氏は一手購入を約し、安田善次郎氏が資本の提供を諾せしもの、他日綾部郡是製絲會社の偉大を招來するの素地を爲せしは、故波多野氏の人道的産業なりとす。

世界各國間に於ける産業的戰鬪の酣なること、恰も國際上の戰鬪に異ならず。實際問題の解決も産業問題の解決を前提と爲すべきもの多きに、世を擧りて彌縫にの



み馳驅し、根本問題に觸るゝ者の少きは慨歎に堪へざるなり。

明治天皇御製

暑しとも言はれざりけりにえかへる

水田に立てる賤をおもへば

鋤禾日當午 汗滴禾下土

誰知盤中殮 粒々皆辛苦 (李紳)

(禾を鋤して日は當に午なり。汗は滴る禾下の土。誰か知らむ盤中の殮。粒々皆辛苦なることを。)

産業に人道化状態を招致せむこと、田舎にして最も可能性を有す。蓋し自然は公平にして極めて正確に且つ趣味を現存すればなり。  
怠りも夏の稼ぎも程々に

穂にあらはれて見ゆる秋の田

公平にして正確なる自然を利用し、産業の人道化を大成するに必要なものは教育の徹底なりとす。蓋し民力涵養の事たる一面は経済なれども、主要なる他の一面は思想なり。経済の基礎は協力を要し、「各人が自身の爲に」より「各人が萬人の爲に」に進み、無意識の協力より漸次有意識の協力に向つて進むべきなり。  
米蒔いて米のはゆれば善に善  
悪には悪の報ふとぞ知る (道歌)

(二) 自然の利用

豊太閣一日黒田如水を召し立身の秘訣を語りて曰く「我は其時、其役を忽せにせずして此地位を得たり。」と

石頭大師曰く「萬物自ら功有り、當に用と處とを言ふべし」と、功用は無盡藏なり。  
一滴水の訓誨に感銘したる天龍寺の滴水禪師は、「曹源之、一滴水、一生受用不盡」



の遺囑を示せり。

儀山和尚、滴水に臨機訓誨す、曰く「物は大は小、小は小、その活用を怠るべからず、一滴水も是を樹に注がば樹は喜び水は活くべし。因地の修業を爲す者には潜行密用を必要とす」と。

自然の利用は産業の發達を來し、報徳の信念は自然の利用を圖かにし、因果の盡きざるものありとす。

人は境遇を利用するを要す。晴天には晴を利用し、雨天には雨を利用することこそ農人の心得なれ。徒に天候をかこつ者は、蓋し愚者にあらずんば薄志弱行の徒なるべし。

(三) 廢物の利用

動物は呼吸により亦排泄、腐敗によりて絶えず外界を汚濁し、植物は絶えず是を淨化する。動物より見たる廢物は植物に於ける肥料なり。高價なる人造肥料よりも無

代價なる廢物の利用こそ最も機宜なるものならめ。

廢物の利用を心掛くべき農家にありては、虚飾せられたる倉庫よりも質素なる堆肥舎の建設を急ぎ、修飾よりも掃除を先にするを要す。

市價にのみ標準を取りて森羅萬象に臨むの迷ひは、自然の利用と廢物の利用とを考ふべき田舎産業家の、須らく除去さるべきものなり。

廢物の用途は人智の進歩に伴ひて増加し且つ増大す。故を以て今日の廢物は明日の有用物なること、單に肥料たるに限るべからず、種類は多く用途は無盡藏なり。

(四) 遺物の拾集

我國人口の増殖するもの年々八十萬を超え、その密度日々に増進す。加之生活の程度また日々に向上し、相伴ひて經濟上の逼迫を生ず。田舎に生活する者須らく野に山に、遺物の拾集を爲さざるべからざるなり。

宅地の利用を叫びて案外に實績を見ざる現今の農家は、古人が叫ばずして宅地に



梨・棗を植ゑて果と材を利用し、山梔・皂莢樹を栽ゑて觀賞と藥用とに利用し、藥料にも資せしを思はざるべからず。

田畠の耕地整理を行ひて面積を廣くし、道路の兩側を共同利用して樹栽を爲し、溝渠を利用して養魚を爲す等、爲すべきの餘地甚だ多し。

荒蕪を開拓して馬鈴薯を栽うるの類また速に實行せざるべからず。馬鈴薯の多作多食を提示し、米麥との混成麩は我國民の嗜好に適し、營養また白米に三倍すと某將軍の所説傾聴すべきなり。

我國に於ける林業は概ね幼稚にして山岳利用の餘地甚だ多く、其他數千哩に及べる鐵道線路の斜面の如き、植栽の餘地最も多し。

學校運動場並に陸軍練兵場乃至民間競馬場等の如き、其の周圍を利用して收益植物を植栽するを得策なりとす。

自治團體の主要財源を、公共的にして協同的なる遺利の拾集に待ちて、民力の休

養を計るが如き最も妙なりとす。

勤勉の人は萬物を化して黄金となすの術あり。光陰と雖も亦之を黄金に化すべし。(ロシヤフィールド)

(五) 勤儉の可能

農村の振興、農家の隆盛を希ふ者は山中層日無しの奮舞を脱し、須らく勞働の能率を増進し、時間と金錢との能率をも増進せんことに留意せざるべからず。勤は儉と共に農村に可能なるべし。唯要するものは自覺と忍耐なりとす。忍耐は運命に勝つ、而して無冠の小國王たるものは農民なり。

資本よりも手足の四本を要す。一日耕さざれば一日食はずの覺悟なかるべからず。此秋は雨か嵐か知らねども

今日の務めに田草とるなり(道歌)

分度を考へ消極的貯金を爲し、併せて積極的の貯金をも爲すを要す。



知足者富 知足之足常足 (足るを知る者は富む。足るの足るを知れば常に足る。)

勤が儉を待ちて治産の要諦を得るは大詔に示させ給へり。

勤と儉とで鉄ふる者は、遂に掘り出す金と銀

ぼろの着物に玉なす汗は

捨て、置かぬと福の神

(六) 地下に及ぼす努力

肥沃の土地と勤勉の農人とは農産増殖の要件なり。今や人口増殖して沃土減少し、道路鐵道開通して耕地縮少す。米價の騰貴に遇ひて實現したる開墾助成法も、小作問題に妨げられて其の實績を見るもの尠く、甚しきは耕地の放置せらるゝものあるに至れり。

全国 田圃地 地 二百九十三萬町

畑地 二百五十五萬町

山林 八百九萬町

原野及牧場 二百四十二萬町

(大正十年一月一日現在)

而して是等の農用地は總面積の一割七分八厘にして、諸外國に比して割合の大に尠きものなり。

耕地の整理、荒地の開墾共に必要なり。而して農民の一般に求むべきは深耕なりとす。土壤は正直にして偽なし。農人たる者口舌を以て、手足の責任を避くるの時にあらざるなり。

起てる農夫は坐せる紳士よりも貴し。(西諺)

天つ日の恵みつみおく無盡蔵

鋤で掘りとれ鎌で刈りとれ



田地は萬物の根源にして國家の至寶なれば、父母の如く敬ひ主君の如く尊み、妻子の如く育み寸地をも捨てず、何處にても天下泰平五穀成就を願ふより外さ

衣食住の三は田畠山林にあり

田畠山林は人民の勤功にあり

今年の衣食は昨年の産業にあり

來年の衣食は今年の艱難にあり

年々歳々報徳を忘るべからず(二宮尊徳)

(七) 農 林 業

輸出品總額 十六億三千七百萬圓

輸入品總額 十八億八千九百萬圓

輸入超過 二億五千二百萬圓

(大正十一年中)

輸入の超過せること此の如し。而して尙ほ能く茲に止りしは生絲の輸出六億圓に達せし故にありとす。米國民の絹物使用が民衆化せるに應じ、佛伊兩國の生絲輸出が不振なるに乗じたる好結果によるを思へば、我國産業上對外策の確乎たる樹立を要すること、蓋し焦眉の急にして、農林業者もまた舊慣に拘泥するの時にあらざるべきなり。

退きて農村の現状を見るに、土地の所有は兼併せられて自作農は減少し、負擔は不公平にして商工に三倍し、穀價は不安定にして均衡を失せり。

- 一、食料品の獨立自給を爲すこと。
  - 二、内地品の使用を主と爲すこと。
  - 三、農を重んじ情氣を斥け、勤儉力行を尊び秩序ある氣風を養成すること。
- は帝國農會の當局に答申せるところなり。農政の局に當るもの須らく國策を樹立し



模範的の組織經營を奨励し、食品改革問題安全なる副業の奨励等に至るまで、徹底せる爲政の實を揚ぐるを要す。凡そ農政の業たる最も精神的努力を要するや切なり。

「農國の農人形を敬せし醇美の精神」は、爲政者の體得すべきところなりとす。

我國至るところ山岳秀で丘陵延ぶ。然も林業の振はざる木材の需用を充さず、僻村にして米國の松材を輸入するもの日に多きに及べり。「赤松亡國論」を唱へたりし高山樗牛をして今に在らしめば、必ずや「米松亡國論」を高唱して止まざるべし。

「英國が香港の割譲を受くる以前は全島禿山の連續にして、僅に海賊根據地とせられて居たに過ぎぬ。それが英人の手に渡つてから百年たらずで面目は一新され、全山悉く松樹の蒼鬱たるを見る。その種子は日本から仰いだものだといつて、在香港の日本人は得意であるが云々。」(週刊朝日)

(八) 田舎工業

空間の多きあり、原料の多きあり、労働者の多きあり、田舎は工業の進展を期すべし。況んや水力を發電に利用するに於てをや。要は熱心なる企業家と着實なる労働者とにあるのみ。

丹波の東部に吉川の一小村あり。曾我種粉工場の事業は村民生活の中心を爲し近郷生活を露はしめんとせり。蓋し菓子粉製造の業は製飴の業を兼ね、遠く満鮮の需求に應ずるものなり。

信濃、攝津及び丹波等、山間の僻邑にして盛んに高野豆腐と寒天とを製出す。蓋し冬の寒氣を利用するものなり。寒天は其の原料を遠く東海西海の海底に採りて山間の僻邑に運び來り、其の製品の忽ち海外に逆輸出せらるゝを愉快なりとす。

農業に於ける舊習を脱して是を工業化することも、農民の運命を開拓すべき進路なりとす。

(九) 英國の田園生活



商業立國に偏せる英國は其産するところ年食糧の四分の一を超えざるにより、基本的調査を爲したる結果左の四要件を決定せり。

- 一、生産物の最低価格を定むべきこと。
- 二、種苗配布を爲すべきこと。
- 三、肥料検査を爲すべきこと。
- 四、教育を振興すべきこと。

毎年王立農業協會は全國中の最優良耕地に懸賞せり。耕地賞を受くるものは優良なる耕地、耕地整理、帳簿の調査、踏石の利用（勤勉、熟練等）なりとす。田舎に生れて田舎に成功せる者を捜せり。田舎より都會に出で田舎に歸れと彼等は言へり。

エドワード七世陛下は殊に田舎を好み給ひ、田舎の遊戯を愛し、殖林と栽培とを愛したまへり。陛下の祖父ジョージ三世陛下も「農夫ジョージ」と宣へり。

(十) 丁抹の田園生活

丁抹は歐洲の北端にありて面積人口共に日本九州にも及ばず。土地瘠薄、氣候不適なりしもの、共同の組合を活用して個人的並に國民的成功を贏ち得たりしは、彼等が智能の俊秀なると相互意志の融和とに因れりと言ふ。

丁抹は一小國なりと雖も毎年二億圓の農産物を海外に輸出す。是れ愛國者グルンドイツビが八十餘歳の齡を以て、身を終ふるまで二十餘年間、一に農民の文明を進むるを念とし、庶民高等學校を興したるの偉績與りて力ありと云ふ。

今や世界に於ける農業國、雞卵國として歐洲各國中唯丁抹のみ農村の繁榮年と共に著しきもの、如し。國定小農制度は國內に徹底し、雞卵聯合組合は國外に輸出す。

丁抹の現状は農家の失敗者を見出すに苦む、然も酒類の安價なるに泥醉者を認めず。農民は九割以上の自作農を算ふるものなり。



産物の良否は必ずしも耕地の肥瘠にのみよるにあらずして、主因は心田の如何にあり、農産の多寡も亦農民の多少によるにあらずして農政の當否によるの所以、丁抹によりて徴すべきなり。

(十一) 町村農會

我國一萬二千の町村各一の町村農會を有し。郡市、府縣の農會より帝國農會の大に至るまで、大小の組織具備せりと雖も其の實績の顯著なるもの極めて少く、概ね姑息の狀態に經過せり。

指導者の理論に偏して實際に疎く、當業者の慣習に拘りて學理に暗きもの多し。指導者に緻を執るもの少く當業者に書を讀むもの少し。

農會の法令は改正せられ大正十二年を以て實行せられたり。條項多數なりと雖も以て貴しとせず。

要は各人の自覺努力に待たざるべからず。

新農會法は普選式にして婦人にも總代選舉の權を與へたり。然して總代の權能を認むること大なり。各人須らく理想に従ひて事を斷じ、施行尙早の歎聲を聽くなからむことを要す。

(十二) 田舎と産業組合

大正十年末の統計によると、全國の産業組合数は合計一萬二千九百九十二の多きに及ぶと雖も、未だ農村金融の便十分ならず。須らく普魯西に於ける産業組合中央銀行の制をも設置するを要す。

信用組合は英國にて勤儉組合と稱す。我が法令に於て信用組合は「組合員に産業に必要な資金を貸付し及び貯金の便宜を得せしむるを目的とす」と爲せり。

資本不足は我國の缺點なり。農業金融の改善、低利資金の融通、肥料共同購買の奨励、改良農具の貸附、自作農の創定、産業平和法等徹底せしむべきを急務とす。

土地組合に因る利益(共同作業)資本合同の利益(低利資金の利用、生産増加、副



業經營、共同賣買、思想緩和、複合收入)等企畫すべきものなり。  
 頼母子講、無盡講、並に信仰に伴ふ積金法等、田舎に傳來せる習慣の長所は利用すべきものとす。

(十三) 地主と小作人

(明治四十四年末調査)

- 自作農家 一、七六二、二九六戸
  - 小作農家 一、五〇一、九三三戸
  - 自作兼小作農家 二、一五五、七三三戸
- (大正九年末調査)
- 自作農家 一、六八二、五九〇戸
  - 小作農家 一、五五七、八四七戸
  - 自作兼小作農家 二、二四四、一二六戸

自作農家の減じ漸々小作農家を加ふるの状況以て見るべく、小作制度の調査は蓋し急務に屬す。

耕地の収益には三方面より分配を要求せり。耕作者は勞働及び企業に對する報酬を、地主は投資の利子を要求す。國家が租税を要求すること勿論なれども、三方共に相當の支拂を爲し得ずとせば茲に相互の讓歩を要し、讓歩可能の餘地比較的に多きを有するものは國家なるべし。

祖父の世に建てし土藏を人の手に

渡し、話けふもきいけり

地主も苦み小作人も苦むは現今の農村なり。穀價維持、農村金融、産費減少、國費補助、副業奨励、農業保險制度、小作法制定等實施せざるべからず。

熊澤蕃山が「奇」の一字を提唱し、上をのみ立てんとすれば下は可ならず。下をのみ可にせんには上は立たず。と教へたる事は地主對小作人問題に適用すべく、要は



協調にあり。

地主と小作人は常に接觸すべし。

地主は農業知識を求むべし。

地主も絶えず足跡を畦畔に留むべし。

凶作の爲に地主小作人の共同貯蓄を爲すべし。

地力の維持増進を圖るべし。

地主は農の範示を爲すべし。

(十四) 理想的經營法

農業上の理想的經營法には四本柱を要すとは山崎延吉氏の言へるところ、合理的、組織的、共同的、自助的是れなり。

合理的の學理と倫理との融和を意味す。以て農村青年を善導し、婦人にも是を普及せしむるを要す。地方女學校が農業尊重の思想を養成するが如き、蓋し急務なり

とす。

農村の學校唱歌に於て産業尊重の歌詞を選ぶべし「賤の女が裳かゝげて早苗とる夏は來にけり」の如き速に訂正すべきものか。

組織的の小は部落農會を興隆するを要す。上級農會よりも實際上の利益多ければなり。青年團、處女會、其他各種會合との聯絡を講じ、年中行事、並に七曜に因む申合せを定むる等を要す。

共同的の地主も小作人も共同して購買組合、販賣組合、利用組合等を設け、生産方面、生活方面、矯風事業などの向上を期するを要す。

農業に勞力と費用とを少くし、多き收穫を得んが爲に科學を應用し、農業を工業化すること機宜に適せり。

一、耕地整理

二、自動耕耘機の使用、手動耕耘機の使用。



三、稻扱、乾燥、靱摺、唐箕に發動機の使用。

四、肥料配合所の設置。

五、共同作業場の設置。(二、三の器械設置)

自助的の調査を爲して統計上の参考を得べく、試験研究を爲し、改革上の確信を求むべし。由來農家は舊習に拘泥するの弊あるを以て、特に茲に自覺努力すべき要あり。

### 第五章 田園と教育

#### (一) 興國の大本

學制五十年の勅語に「國家の光輝、社會の品位、政治經濟國防産業等の發達一として其效に待たざるなし」と宣へり。げに教育は興國の大本なり。然して産業上及び國際上の争ひに對する最後の防禦線なり。

幼學綱要頒布の勅諭に「方今學科多端本末を認る者亦鮮からず。年少就學最も當に忠孝を本とし仁義を先にす可し」と宣へり。

爾來四十年にして徳教未だ振はず。世に憤慨する者多きも建設する者尠く、舉世滔々として狭小なる名利にのみ馳せ精神的の貧困に歸す。須らく先づ個人の完成を計りて社會に國家に、我國民の特性を發揮し世界を善導するに至らしむべきなり。産業が社會奉仕なるを知らしめ、利害共通の信念を與へ、産業當事者相互間の



態度を一變せしむるには、教育されたる賢明なる輿論を要す。

明治天皇御製

ことしげき世にはあれども國民を

教ふる道にこゝろたゆむな

(二) 自然と文化の諧調

兒童を感化する環境は人間のみに限るにあらず。森羅萬象のすべては兒童の發展を助長す。常に山岳海洋原野等を見て成長するものは、智育のみならず情育美育の上にも必ずや非常なる裨益を受くべし。神聖なる生活構想の上には自然との接觸が大なる價值を有し、自然と文化との諧調が教育上の要諦なるべし。

活きたる自然物のみならず死したる物も兒童を教育す、石を拾ひて重力を體得する類なり。

人類は動物性と人間性とを稟く。茲に文化的指導を施さざれば動物性のみ發展し、

放縱にして底止せざるに至る。

春と共に飛んで来て秋と共に飛んで去る

燕は何と歌ひしぞ燕は何と歌ひしぞ

今し歌ふが村中を村中を(田園文學)

(附) 科學は未だ完全に達せず。悉く書を信すれば書なきに如かず。

(三) 文化農村の建設

都會の華美に憧れて寧靜なる田園の生活、平和なる家庭の團樂より、徒らなる離去を爲す者多きも、都市の文明が必ずしも人格に根柢を据ゑ道義上に立脚したるものとのみ認むるを得ず。學術技藝の一面にのみ發達したる器械的不具文明なるもの多し。維新の元勳木戸孝允が、邦家の前途容易ならず三千餘萬の蒼生を奈何にせんと



て、山堂夜半夢結び難し千岳萬峯風雨の聲の歎を發せしもの、茲に擬せざるを得ざるものあり。

三萬噸の弩級艦その建造に三千萬圓を要し、然も十年を艦齡と爲したりしもの、軍費節減により得べき國費の餘力は、我國民の文化的計畫として徹底せる教育を施すの費途に充用すべきなり。蓋し教育は次代に遺す意義ある財産なればなり。

理想的都市の成立には心身健全なる田舎漢を要し、世は田舎漢の天下なり。而も農村の爲めに教ふるは乃て都市の爲に教ふる所以なり。實は田からなり。教育の民衆化、教育の地方的色彩、文藝化教授と實用化教授との調和は文化農村建設の基なり。

一年の計は穀を樹うるに如くは莫く、十年の計は木を樹うるに如くは莫く、百年の計は人を樹うるに如くは莫し。一樹一穫は穀なり。一樹十穫は木なり。一樹百穫は人なり。(管子)

(四) 田舎と精神修養

丹鶴養雛擇高樹 (丹鶴は雛を養ふに高樹を擇ぶ)

明治天皇御製

あさみどりすみわたりたる大空の

ひろきを己が心ともがな

山家育ちと笑はゞ笑へ吉野初瀬は花所(俗語)

山家々々とあしげにいやる色のよい花山に咲く(同)

修養の二字英語 Culture, は耕作を意味す。心田の耕耘身體の訓練を意味す。而して修養は田舎に於て可能なり。修養は静境に熟して動境に應ずるを便とす。川に釣し山に狩るの間よく經綸の才を養へる偉人あり。修養は環境より求心的に感化を受け、更に内界より遠心的に作用を及ぼす。人を離れて地は意義を爲さず。地を離れ



て人も無し。

つれられて共にすなほな杉林

すぐのはり釣つたは鯛のつくりなり(太公望を言ふ)

居は氣を移すと言へり。

方今の教育は渡世に必要な教科のみに偏するの通弊あり。然も教育の眞價は天賦の最高能力を發揮せしめ、奉仕保存を可能ならしむるにあり。

精神修養は最古の問題にして又最新の問題なり。修養の事は容易に遂ぐべからず、畢竟恃むべきは「我」あるのみ。

外よりは手もつけられぬ要害を

内より破る栗のいがかな(道歌)

(五) 田舎と身體鍛錬

我國の田舎には働かで食ふ者、働きて食ひ得ざる者日を追ひて増加す。其の種類多しと雖も、要するに心身の薄弱に外ならざるなり。不健全なる此國民を改良して質實剛健ならしめんには、身體鍛錬を基礎とすべきは勿論なりと雖も、單に一二の方法を以て爲すべきにあらず、希臘は運動にて興り運動にて亡びたり、應援にて亡びたるは羅馬なり」と言へり。

方法は多種多様なるを要し、靜的なるもの、動的なるもの、傳來せるもの、渡來せるもの等併せ用ふべく、就中登山、水泳、雪橇り、角力と力持等、田舎に可能なものに至りては最も奨励すべし。

教室なき學校は考へ得べきも、運動場なき學校は考へ得べからず。田舎の學校は努めて環境を利用せる理想的運動場の設置を重要視せざるべからず。

グラツトストーンは木を倒すこと巧みなりき。



ホーセツトは盲目なれども氷にりを好めり。

(六) 田舎の學校

都市集中の趨勢は社會の思潮として是が責任を他に嫁すべきにあらず。維新後に於ける田舎教育が無意的に都會を憧れしめたる點少きにあらず。都市に成功せし子弟を數ふるに勉むるも、田園に忠實なる良民を養るに後れたり。勞働の神聖を説けども非勞働を貴ぶ青年を絶たず。着實の美德を諭せども虚榮を喜ぶ處女の殖ゆるを奈何せん。

一寒村と言ふ勿れ、一寒村は時に天下に影響す。一青年と言ふ勿れ、一青年は時に世界に影響す。セルビアの一青年の爲せる惡戯は乃て世界の大戦を招けり。郷土に於ける初等教育は、先入主の原則を有することに於て教育上重大なる位置を有す。師弟間の情誼細かなるものは小學校なり。郷土と聯絡して永く記念さるゝものは田舎小學校なり。

スエズ運河を開けるはフェルデナンド・レセツプなり。彼が小兒にして地理科を教へられ、感奮して一線を地圖に畫せしもの、他日大業を爲すの素因なりと云ふ。教育の眞價は人に最高能力を發揮せしめ奉仕保存を可能ならしむるにあり。教育は産業上及び國際上の争ひに對する最後の防禦線なり。

町村學校は教育の郷土化を解し、田舎の自然、田舎の史蹟、田舎の産業、田舎の信仰、田舎の自治、乃至田舎の生活に關する造詣を有すべし。智的の中心としての學校、風教の中心としての學校、郷土誌館としての學校、會堂としての學校、公園としての校庭を兼ねべし。

兒童の訓育には命令禁駁など聽覺に訴ふるものを少くし、自然及び天然記念物に親炙せしめ、努めて視覺に容れしむるを妙なりとす、蓋し天則是自然界に充ち、兒童はイソツプ物語的觀察を喜ばばなり。

世界的の思想を授くることも、記念物を利用するに於ては至難なりと謂ふべから



す。参考品を示して古代の歴史を教ふると違はざればなり。

著者龜岡小學校長たるの日ラッド博士を迎へて「正直」なる題下に講演を求めたりしが、博士夫妻によりて植ゑられたる校庭の羅漢松は、児童をして日夕「世界の大博士」「米合衆國」等を記念せしめて幾多の聯想を誘起せしめたり。總持寺畔に博士の遺骨を葬りたりし未亡人が、再び此記念樹を此校に訪ひ感慨無量なるものありしに於てをや。

田舎に於ける實業補習教育は、最も地方の産業及び自治に聯絡あらしむべし。農家の長子教育の如き時代の推移に考ふべきもの多く、仕事为天の信託なりとの信念も特に養成すべきところなりとす。

英國が千九百十八年の教育條例を以て教育上のデモクラシーを行ひ、小學校教育と共に補習教育を數へ、前後十三年の義務教育を課し、違反者を處罰するに至れる等鑑むべきことろなりとす。

田舎人の陥り易きは固陋保守の弊なり。教育の局に當る者須らく長を採り短を補ひ、質實剛健なる心身を養成し、其特長を發揮するに努力せざるべからず。

明治 天皇御製

よきをとり悪しきをすて、外國に

劣らぬ國となすよしもがな

(七) 學校園と郷土誌博物館

教育上の郷土化、訓育上の郷土化はあらゆる方面より考慮せざるべからず。凡そ初等教育は視覺に重きを置き直觀、類化、次に觸覺、筋覺を経て活動に至らしむるを要し、田舎は如上の點に於て至便の状態にあること、教育者の最も利用すべき點なりとす。

「學校に學校園を置かず學校園中に學校を置く」の必要あり。教員と児童との協力によりて校庭に郷土の動植礦物を收容する時は、児童は自然物の研究に興味を來し、



他郷他國の事をも郷土を基として領會するに至るべし。今それ叙述の價値あるもの自然の優秀なる實觀に勝るものなきに、現在教科書が兒童本位的自然觀の記述に後るる憾は、學校園經營及び家庭一坪農業によりて補ふを得べく、是が愛護によりて得べき心情は宗教心、敬神思想と一致す。

著者は小學校が標本園を觀賞、食用、藥用、有毒、建築器具料、雜用等の使途によりて區劃し、更に林狀園を風致、收益に分ちて設置するの便利なる經驗を有せり。

礦物は築山二を築き水成火成の大別によりて茲に收容配置し、兩丘の間に小池を設けて輪環的に郷土の魚介を飼ひ、地名に因みて龜をも養へり。(社寺に於ける放生龜の習慣に擬するに、父兄も喜びて是に倣ふを以て、其無我の心狀を利用して學校家庭間の聯絡を講じたることありしを記憶す。)

鳴禽雜居室の外に檻舎を設けて偶然の捕獲物を收容したるのみならず。家鳩の

如きは是を放養せり。

動物の收容を偶然の事實に待つは迂遠なるが如きも決して然らず。田舎には偶然捕獲の事實頗る多く、鐵道工夫が大山椒魚を捕へ、樵夫が大鷹を生獲せるの例あり。是等の寄附を歓迎して勞働者の愛校心をも一舉兩得せり。

玄關に「桃色鸚哥」を飼ひて叩頭を爲さしめしのみならず「おはやう」さよなら」等の詞を教へたりしに、一般人の興味を招きしこと盛んなりき。

兒童は最も動物に興味を有し、伴侶として動物を愛護せり。

郷土誌博物館は郷土の記録と郷土の天然物とを收容するのみならず、郷土古今の人士によりて、世界の各方面より持ち來らせる記念品を收容するを以て、庶物に伴ふ事蹟を利用し、郷土を擴めて世界を解せしめ、宇宙を郷土及び祖國と爲さむしるにあり。

著者は郷土誌博物館に歴史、地理、博物、理科、新領土、商品陳列等の各部を



置きたり。

我國に廣大なる博物館、植物園、乃至動物園、博覽會を有するも、通常人の把束的觀察に苦む者多きにより、田舎本位なるものを常置し、常に基礎觀念を養成するを要するものあり。

(八) 田舎と教育的施設

大正の初年に英人スコット氏我農村を視察し、小農制の間よく良風美俗を傳來せるを賞し、如何なる方法を以て是を保存せんと爲すやの疑問を發せしと聽くに及んで、轉た寒心せざるを得ざるものあり。

田舎に於ける教育者並に先進者は、常に身を以て衆を率ゐる醫師の不養生的ならざるを要す。教授は理解に訴へて其の目的を達し、訓育は實行に訴へて教育の目的を達成せんと要す。

寺子屋が忠孝を講釋せずして能く忠孝の人を出せしもの、社寺境内を校地とせし

による所以多し。方今の學校なるもの徒に洋式の模倣を事とせしめて、有形的には記念壇の實を保たんと要す。

運動場、音樂堂、繪畫館、其他慰安設備を學校及び社寺境内に利用附設するを要す。校庭は嚴格に過ぎ、社寺境内は其の設備に後るゝ通弊あり。

小圖書館、郷土教示を設置するを要す。讀書を許されざる王とならんよりも、書籍を持ちて陋屋に住む貧人たらんを欲すとはマコレリの語なり。史蹟、天然記念物を保存し尊重するも必要なる施設なりとす。

(九) 田舎と社會教育

大戦後に惡思想流行す。然も惡思想に對する檢疫所あるなし、今にして防禦せざれば底止するところを知らざるなり。須らく社會民心の教育的改良策を講せざるべからず。

通俗教育は教育を本質と爲し、通俗を特質と爲す。教育なるが故に學術思想を普



及し(知)趣味の向上を計り(情)道德の涵養(意)に努むるを要す。通俗なるが故に對者を知らざるべからず。少年は天真なり、青年は元氣なり、壯者は知的なり老人は經驗的なり。

青年團、處女會、戸主會、婦人會、老人會等を縦の會合とし、花田中佐によりて二十餘年來唱道せられたる報徳會の如く統一的なるものを横の會合と爲す。是を要するに社會總動員の教育を施して社會全體の教化調整を行ふを要す。教育的觀覽施設、民衆娛樂改善、生活改善施設等、或は動的に或は靜的に活用するを要す。

敬虔、勤勞、自制、等最も獎勵すべきなり。

朝は意氣込み晝間は稼ぎ夜は妻子と笑ひ顔(田圃文學)

(十) 農村婦人の覺醒

合衆國の片田舎に一處女あり。薄暮に籃を戴きて家に歸るの途、恣に空想を馳

せ獨語す。曰く「滿載せる卵は乃て多數の雞群と爲り、市に賣りて替へ得たる絹は乃て夜會の盛裝と成り、愛人に強ひられては共に舞踏に飛ばんとす」と、忽ち溝渠に墮ちて其籃を覆し終んぬ。

自覺せりと考ふる婦人にして溝渠に墮るを知らざるもの市井に其人少なからず。徒に虚榮を夢み、或に公然性慾を語るを恥ぢざるが如き誤りたる覺醒の我が農村婦人に傳染する無きを要す。犯罪の裏に婦人ありの語の如き、純潔なる田舎に通用すべきものにあらざるなり。然も婦人の生涯を左右すべき機會は青春に於て僅に一度あるあり。

嫁入の一の道具は荷にならず。

日本婦人は日本婦人たるべきを原則とす。「婦人に四行あり」の語や、故きを温ねて新しきを知るの思ひあり。婦徳、婦言、婦容、婦功、是れなり。

婦徳Ⅱ必ずしも才明絶異にあらず。慈愛と勇氣の調和せるを要す。



おる機(はた)のたちでも居(ゐ)ても子(こ)を思(おも)ふ

親(おや)の心(こころ)の深(ふか)くもあるかな(道歌)

婦言(ふげん) || 必(かな)らずしも辯(べん)口(こう)利(り)辭(じ)にあらず。少(すこ)く話(はな)して多(おほ)く言(い)ふを要(え)す。

婦容(ふよう) || 必(かな)らずしも顔(がん)色(しき)美(うつく)麗(れい)にあらず。身(み)装(ま)より心(しん)装(ま)を爲(な)すを要(え)す。然(しか)も男(をとこ)に度(ど)

胸(きょう)女(をんな)に愛(あい)嬌(けう)と言(い)ふ。

婦功(ふこう) || 必(かな)らずしも技(ぎ)巧(かう)人(ひと)に過(す)ぐるにあらず。綿(めん)審(みん)は婦(ふ)人(じん)の特(とく)長(ちやう)なり。婦(ふ)人(じん)は藝(げい)能(のう)

に生(い)きんを要(え)す。

婦人(ふじん)は家(か)庭(てい)に於(お)ける秩(ちつ)序(じょ)の中(ちゆう)心(しん)を占(し)め、併(あ)せて健(けん)康(かう)の保(ほ)護(ご)者(しゃ)たらむことを要(え)す。

婦人(ふじん)は家(か)族(ぞく)の生(せい)理(り)と衛(ゑい)生(せい)とを解(か)し、最(も)も自(じ)己(ぎ)の健(けん)康(かう)に留(り)意(い)せざるべからず。我(わ)國(こくに)

の婦(ふ)人(じん)に於(お)て自(じ)己(ぎ)の生(せい)理(り)的(てき)疾(しやく)患(わん)(妊(にん)娠(しん)、分(ぶん)娩(べん)、授(じゆ)乳(にゅう)、月(げつ)經(けい)、産(さん)褥(じよく)に對(たい)する知(ち)識(しき)

と體(たい)力(りき)とを缺(か)き、一(いっ)身(しん)一(いっ)家(か)の不幸(ふこう)を招(まね)く者(もの)とせざるなり。

フランクリン曰(いは)く「男(だん)子(し)は妻(つま)の許(ゆる)しなくして出(しゆ)世(せ)するを得(え)ず」と、此(こ)の語(ご)や農(のう)村(そん)家(か)庭(てい)

にも應(おう)用(よう)するを得(え)べし。

(十一) 農村兒童の養護

つくづくし手(て)にもちながらねぶる子(こ)は

夢(ゆめ)も春(はる)野(の)にな(な)ほあそぶらむ(蔭(かげ)合(あ)直(ぢく)文(ぶん))

色(いろ)が黒(くろ)いと言(い)ふなら言(い)へよ私(わたくし)や田(た)舎(しゃ)の子(こ)でござる。(田(た)圃(ぼ)文(ぶん)學(がく))

農(のう)村(そん)の兒(じ)童(どう)は地(ち)水(すい)火(くわ)風(ふう)の四(し)元(げん)に親(お)むを以(もつ)て概(おほ)ね質(しつ)實(じつ)剛(かう)健(けん)なりと雖(い)んど、心(しん)身(みん)養(やう)護(ご)の

注(ちゆう)意(い)は忽(こつ)諸(しよ)に附(つ)すべきにあらず。歎(たん)ずべき老(らう)人(じん)國(こくに)なる我(わ)國(こくに)に於(お)て、兒(じ)童(どう)に對(たい)する養(やう)護(ご)

の過(す)ぐるものと足(た)らざるものとの二(ふた)つながら多(おほ)きを憾(うら)む。

貧(ひん)兒(じ)救(きう)濟(さい)、幼(えう)兒(じ)健(けん)康(かう)増(ぞう)進(しん)、病(びやう)兒(じ)施(し)療(りょう)等(とう)の諸(しよ)問(もん)題(だい)は、農(のう)村(そん)の現(げん)状(じやう)に於(お)て最(も)も緊(きん)急(きふ)なる

必(ひつ)要(え)を有(いう)、林(りん)間(かん)學(がく)校(がう)及(およ)び兒(じ)童(どう)相(さう)談(だん)所(じよ)の如(ごと)きも簡(かん)單(たん)敏(びん)速(そく)に是(これ)を施(し)設(せつ)するを要(え)す。不(ふ)

良(りやう)兒(じ)童(どう)を不(ふ)良(りやう)兒(じ)童(どう)と視(し)せず、低(てい)能(のう)兒(じ)童(どう)を低(てい)能(のう)兒(じ)童(どう)と視(し)せざる如(ごと)き、我(わ)が農(のう)村(そん)に於(お)て先(ま)づ獨(ど)逸(いつ)

國(こくに)に習(なら)ふべきものありとす。



三月五月の節句及び七夕、亥の子など、児童本位の年中行事は農村に存続せりと雖も、入學及び卒業を祝ふ事の如きは最も家庭行事に奨励せざるを得ざるものあり。児童は聽きて真似るよりも視て真似るもの多し。小事は小なりとも誠實に小事を全うするは大事なり。大人にして然り況んや小兒に於てをや。

先帝御製

たらちねの庭の教はせまけれど

ひろき世に立つ基なりけり

(十二) 農村青年の善導

勞働を厭ひ虚榮を喜び、義務を怠りて權利をのみ主張し、敬虔なく信念なきもの日々に増加し、農村青年子女にして亦其弊風に感染するは戒むべきことなりとす。野外に空気を吸はずして室内に煙草を吸はんとするもの、教育を受けたる愚物中に増加するを見るなり。閑時の利導なかるべからず。

箆を親に握らせて食ひたがり。

耳は馬、面は蛙で親こまり。

農村に於ける指導者は青年子女を善導して流行の弊を防ぎ、權利と共に責任と天職を知らしめ、物質的生活の外に道徳的生活、宗教的生活、藝術的生活、哲學的生活の存在するを知らしむべし。

目的は慎重に樹立し、實行は熱誠に遂行せしめむことを要す。人は唯階級を踏むことによりてのみ新生面なる階段を上ることを得るものなり。

一かたに心さだめよさよ千鳥

いづこの浦か波風はなき(樂翁)

一里の路は歩むよりも走るが早く

千里の路は走るよりも歩むが早し(西訓)



○本問家の家訓

- 一、皇室を尊崇し、神佛を信仰する事。
- 一、慈善を旨とし、陰徳を重んずる事。
- 一、國家、地方、郷里のためには全力を盡すべき事。
- 一、質素を守り、勤儉の美德を發揮する事。
- 一、教育は文武兩道を勵み、忠孝を旨とする事。
- 一、富豪と縁組を許さざる事。
- 一、當主嗣子は相續の前後に必ず全國を巡回する事。
- 一、飲酒を戒しめ、蓄妾を許さざる事。
- 一、事務は一家一門にて分擔經營する事。
- 一、操機事業に従事するを許さざる事。

(十三) 各方面の調和

アウン

明治維新以來年を閱すること五十餘年、その間長足の進歩を爲し得たりと雖も、都市に田舎に到るところ矛盾、不調和の行はるゝにより、大々的發展を阻害すること甚しきものあり。是れ我國民が由來模倣に巧妙にして獨創に拙劣なればなり。

衣服にして家屋構造と矛盾するものあり。風潮にして國是と衝突するものあり。錯誤と破壊とは時々刻々に劇甚ならむとす。一方に建設せむとする者あれども他方に破壊せむとするもの、續出せんとするを知らざるべからず。

學理は經驗と調和することに於て學問の光輝を放ち、嫁と姑と調和すること、於て家庭の平和を表象す。英國の勞働者が資本家と戰時國是に向つて調和せしが如き最も鑑むべきものなりとす。

農村指導者の理想は地方農民の現在と調和し、家庭、學校、寺院、社會また農村



是に向つて調和せざるべからず。

青年團、處女會乃至老人會、戶主會、農會等の個々發展に委ねず、花田式報徳會によりて是を調和統一するが如き、蓋し急務なりとす。

ほんに思へば浮世は鏡わしが笑へば皆笑ふ。(都々逸)

持ちつ持たれつ助けて立たにや人といふ字も立ちかねる(民力涵養標語)

調和するも個々の特色を失はざるに於て最も妙なるものあり、此故に「君子は和して同せず」と言へり。

(十四) 精神文明と物質文明の融和點

渡らむとする橋は其の幅の廣からむを希ふと雖も、世渡りの路の狭きに安んじ、曲れるを擇ぶの通弊なきを保せず。人類の生活には本能生活、目的生活の二あり、是を外部生活、内部生活または物質生活、精神生活と言ふべきもの、兩者は最も融合調和

するを要す。

物質生活に偏せんとするは現代の時弊なり。金屑貴しと雖も眼に落ちては翳を成すべし。

精神生活は東洋の長所なり。日蓮は日本國にて第一に富める者にて候ふべし」と自ら書き残したりとなん。

文明史は混成時代に次ぐに分立時代、統一時代のあることを示せり。哲學、宗教、道徳、政治、經濟、殖産、興業等、國是に向つて統一されざるべからず。

「準備なくして戦争に入るよりも、準備なくして平和に入るは危険なり」とクレマンソーの説けるところ、我國に於ても鑑みざるべからず。

説話、讀好書  
敬好人、行好事



(好き話を説き 好き書を読み

好き人に倣ひ 好き事を行ふ)

明治天皇御製

ことなしとゆるぶ心はなかくくに

仇あるよりも危ふかりけり

廣き世に交はりながらともすれば

狭くなりゆく人ごゝろかな

### 第六章 田園と信仰

#### (一) 道に古今無し

十九世紀は宗教と科学とが消極的に争闘せる時代に屬せしと雖も、二十世紀に於ては兩者の積極的に提携すべきものあり。兩者は相倚りて自然の間に充溢せる遍流の生命を理解し、文化の進展を期すべきなり。

科学は物質的性質を有し、實驗的研究によりて知識を満足せしめむとし、宗教は精神的性質に屬し、實踐的信仰によりて感情を安固ならしめむとす。

無量の空間を有し無限の時間に擴大されたるものは大宇宙なり。然も無量大の宇宙は五尺大の自己の心身を離れて存在せず。自然の妙は茲にあり、神秘は其の處にあり。

「高きに進めよ」我が兒よ起きよ」是れ宗教心の始なり。道に古今無し唯人の至ら



ざるのみ。經濟、教育、曰く政治を數へ而して須臾も宗教を忘るべからざるなり。  
こしかたはみな面影に浮びきぬ

ゆく末てらせ秋の夜の月

わがよいと思ふ心の桶屋どの

そこの處を入れかへて見よ(道歌)

(二) 田舎と産土神

明治天皇御製

いにしへの姿のまゝに改めぬ

神の社ぞたふとかりける

我國の田舎には一村一郷にして概ね鎮守の神あり。産土神とも氏神とも唱へ自己を氏子と言ふ。祭神の産土神なるあり祖神なるものありと雖も、信仰の久しき産土

の神にして氏姓の神なりと考ふるところ、我國體の賜なりと謂ふべし。然も鎮守には多く攝社を添ふ。

神社を「もり」と言ひ、産土神は積極的なる信仰を繋げり。祈年の祭典を擧ぐるは社殿に於てし、豊年の角力は社頭に於てす。歳旦、月朔、社頭に詣で、敬虔の誠意を致し、理想を誓ひて希望を繋ぐの美風長へに存續せしめざるべからず。

鎮守の森は昔時の林相を保ちて幽趣限りなく、社頭の記念物は概ね成功者の事蹟を語りて教訓の盡きざるものあり。

農村鎮守の社頭には古來、一人を善人と定めたる施設を爲し來りたる美風あり。制止の標札なくして神聖を保つべきなり。

家庭に神棚を設けて神符を納め、日夕敬虔を致すは我國の美風にして、農村に於て最も是を認む。

(三) 佛教に基ける田舎文明



現代思想の要求する自由、平等は二千六百年の昔に於て、既に釋尊の提唱せるところにして由來佛教の授與するところなり。方今の學者認つて我國を知らずして外國をのみ知り、佛教を知らずして佛教を批判する無きを保せず。

米合衆國は自由、平等を標榜すと雖も、經濟上の實權は百分の二を出でざる少數資本家に壟斷せられ、政治上の實權は百分の九十八に及べる勞働者に掌握せらる。徒に「黄金萬能」「衆愚專横」の迹を模倣して、自由と平等を求めんとするよりも、退きて佛教に基ける田舎文明を考察するの賢明なるに如かず。

我農村に於ける古來の文明は佛教によりて築かれたり。佛教を厭世的に見るは見る者の誤りなり。佛教によりて道路を通じ橋梁を架し、池沼を穿ち、子弟を教へ郷黨を教化せり。佛教が家庭に盡し郷村に盡し國家に盡し世界に盡せしは、我國史の立證するところなり。

佛教は婦人を虐げず、社會を度外せず、その是あるが如きは佛寺が治外法權の態を爲し、僧侶が放下着を爲せしによれるの觀に外ならざるなり。

佛教に關する謬見を斥け、寺院の鐘は郷村民の精神的覺醒を促さざるべからず。檀那寺に祖宗ありの信仰は我農村民の繼承するところ、檀徒の眠りを活佛教に醒さんとする佛徒は、須らく先づ自己より覺めざるべからず。

家々に佛壇を設け本尊を安置し祖宗の位牌を据ゑ、朝に禮拜し夕に燈明を掲ぐるは我國農村に於て篤きを見る。香を奠し花を更ふるの類これを翁媪のみに委ぬべきにあらざるなり。

四弘誓願文

衆生無邊誓願度、煩惱無盡誓願斷、  
法門無量誓願學、佛道無上誓願成、  
(衆生に邊無し度を誓願す、  
煩惱に盡無し斷を誓願す)



法門に量無し學を誓願す  
佛道に上無し成を誓願す

(四) 田舎と神社佛閣

英人某曰く、田舎の心を動かさしむるものは寺院の説教、新聞の記事、選挙の競争なりと、而して其は必ずしも好果を残さず。

我國の田舎には檀那寺と共に産土神社を併有せり。寺院と神社は古來信仰の二中心にして、往々境域を接すと雖も混同にあらずして能く調和し、所謂敬神崇祖を爲せり。

寺院と神社は愛郷の中心にして寺鐘の響は民育の合圖となり、神前の太鼓の音は實行の魁と爲り、鐘によりて起き鐘によりて寝ね、太鼓によりて出で太鼓によりて働かむことを要す。

社寺境内は昔より農村に於ける優良記念壇にして學校、公園、動植物園、乃至展

覽場、運動場、共同浴場を兼ねたりしこと、時代的利用に參考すべきものとす。

府縣社郷社 四萬九千二百五十九  
境外無格社 六萬六千餘

(大正九年六月現在)

寺院數 七萬千六百二十六

住職 五萬二千八百九十四人

(大正八年十二月末現在)

社寺には堂宇の大小あり境域の廣狹ありと雖も、概ね所在町村の大小廣狹に伴へること、利用上極めて都合よき所以にして、其の利用すべき所は左の如し。

イ、各種の學校 寺子屋の名は初等教育を記念するも、現代に在りては補習學校、感化院、白痴院、林間學校など各種の學校に兼用するをよしとす。

ロ、簡易圖書館 堂宇の一隅又は廊下などを利用すれば足れり。而して所在地の要求に適したる書籍、新聞、雜誌等を集むるをよしとす。



- ハ、簡易博物館かんいぼくぶくわん一隅いちごうを利用して是こゝを設け、兼ねて物産陳列所ぶつさんちんれいじょともなすをよしとす。
- ニ、簡易繪畫館かんいえいかくわん繪馬堂えまどうを利用して、獻納けんたうの繪畫えいかくわは畫題並えだいまらびに技能ぎのうに注意ちういするを宜よろしとす。
- ホ、簡易植物園かんいしょくぶつえん境内けいだいの樹林じゆりんを愛護あいごし且かつつ各種かくしゆの標本へうほん的植物しょくぶつを獻納けんたうするを宜よろしとす。此處こゝに林相りんさうの變化へんくわを示しめすことも容易よういなるべし。
- ヘ、簡易動物園かんいどうぶつえん境内けいだいの庭にはには鳥とりを飼かひ池いけには魚うをを養やしなふの類るゐにして、同時どうじに多種類たしゆるゐを求めず轉換てんくわんの方法はうほうを取るを宜よろしとす。
- ト、簡易運動場かんいうんどうじやう境内けいだいの空地くうち及び馬場ばばう等らうを利用りようすべし。
- チ、簡易公園かんいこうえん敬意けいいを失うしなはざる程度ていどに於おて公園こうえん的に開放かいほうされむことを希こひふ。
- リ、簡易公園道かんいこうえんだう參詣さんけい道路だうろを修補しゆほして公園道こうえんだうに改良かいりやうするを宜よろしとす。
- ヌ、浴室よくしつ寺院じいんに往々わうくわい大浴室たいよくしつの傳來てんらいせるものあり。是等これらは衛生えいせいと風教ふうけうとに留意りういして之これを修補しゆほし、公共浴場こうきよくじやうに利用りようするも妙めうなりとす。

官憲くわんけんの監督かんとくにも信徒しんとの歸依きえ信仰しんかうにも、社寺しゃじ境内けいだいの事ことは物質ぶつしつ的てきの判斷はんだんに偏へんせず、常に精神せいしん的てき的てきの熱慮じゆくりに基もとづくべきこと勿論もちろんにして、社寺しゃじ境内けいだいの利用りようの如ごとき殊ことに其その熱慮じゆくりに待つべきものありと爲なす。

田舎ひなやの不便ふべんを唱となへ静閑せいかんの地ちより社寺しゃじを移轉いってんし去きらむと考かんがふるもの、往々わうくわいに見みるところなりと雖いへども、境内けいだいを利用りようするに當あたり特に其その静閑せいかんを利用りようするを妙めうなりとす。

(五) 田舎と史蹟

明治めいじ天皇てんわう御製ぎよせい

子こわかれの松まつのしづくに袖そでぬれて

昔むかしをしのお櫻井さくらゐの里さと

櫻井さくらゐ驛址えきしの荒廢くわうはいせるを憂うれへて表彰へうしやうを遂とげたる伊豆將軍いづしやうぐんあり。弘法大師こうぼうだいしの史蹟しせきなる仙遊原せんゆうげん、犬塚いぬづかが練兵場れんべいじやうの設置せつちに毀これたるを聴きき、四國こくの兵士へいしを率ひきゐて復舊ふくきやうせしめたるは乃木將軍のぎしやうぐんなり。偉人ゐじんの心事しんじは偉人ゐじんに通かよふ。



史蹟に富める田舎が史蹟の尊重を忘れたりしは維新革命の犠牲に屬すと雖も、道路鐵道の開通、水力電氣の施設等の爲に、動もすれば史蹟の毀損せらるゝの事實今にして尙は無きにあらず。「失ひて其價值を知る」の語は史蹟に於て殊に然るものあり。慮らざるべけんや。

農村指導者たるもの務めて郷土の歴史を知り、史蹟の指導と相待て提示するを要す。口碑傳説なりと雖も世道人心に益あるものは、是が尊重を忘るべからざるなり。産物に名を附し、團體に名を命する等にも、構へて史實を利用せむことを要す。

(六) 信仰の伴ふ年中行事

米國の偉傑グラント將軍の來朝せしは明治十二年なりき。當時將軍が奉答の辭に曰く、「新嘗祭は宇内絶美の祭典なり。斯の如きもの日本に多し。猥りに舊典古式を改め給ふ勿れ。……グラント馬齡大に加はり、物に觸れ事に感じ、頻りに婆心に堪へず。故を以て緊陳す。」と

信仰の伴ふ年中行事は田舎に多く、而も自然の現象に副ふ。此種の年中行事は誠に農村の花なり。無形の史蹟なり。田舎の趣味なり。農村は是によりて慰安し、是によりて國民性を養ふ。

新年の注連繩、門松、鏡餅、蓬萊臺など購はずして、其の物を調ふる農家にして趣味殊に深く、稼穡に對する一年の計も爲に成立しやすきを見る。

左義長の爆竹を始として桃の節句の雛祭り、菖蒲の節句の鯉幟、亥の子の藁打ち等、農村の兒童を悦ばしむると共に農村行事の榮とも成り來れり。

春秋の彼岸に於て移植と播種とを爲し、里道と農道とを修め、寺院と墳墓とに詣づるなど、良風美俗なりとす。

年を祈りて靱を蒔きしもの、稻の茂りては精靈を迎へ、穂の傾きては鎮守を祀るなど、敬神崇祖の伴へるをよしとす。

二十一日を待ちては弘法大師に詣で、二十五日を期して菅天神に詣づるなど、民



衆的信仰なるもの貴し。

(七) 田舎と正直

凡事欲爲人所用、則不知不識失道。

譬如賣菘者欲賣之、洗土根去枯葉異於在圃也、我法亦然。(二宮先生語錄)

(凡ての事は人の用ゆる所と爲さんを欲せば、則ち知らず識らず道を失ふ。

譬へば菜を賣る者之を賣らんと欲するに、土根を洗ひ枯葉を去りて圃に在ると異なるが如きなり、我法も亦然り)

隈侯嘗て曰く「美術は人の作れる物なり。我輩は神の美術を愛す」と、誠に自然は

正直なり、植物は殊に然り。天に詐り無し、詐りは人間に在り」と言へり。此の故に言ふ農業は神の信託なり。

目に見えぬ神の心に通ふこそ

人の心の誠なりけれ

田舎人は自然を鑑とし、欺かざるを主義とし、飾らざるを態度とし、怠らざるを面目とし、食らざるを本領とし、遅れざるを期すべきなり。げに正直は最後の勝利なり。有るも無きに劣るは誠なき人の才ぞかし。

梅は匂ひよ櫻は花よ人は心よ振りいらぬ。(俗談)

著者往年ラッド博士を迎へて、老若男女の爲に終生記憶すべき徳目講話を求めたりしに、博士は言下に「正直」を擇べり。

(八) 趣味生活と宗教心

物質にのみ拘泥し有形にのみ追従する者は動物的の生活に歸すべし。世に思想より活潑なるは無し、宇宙を飛躍すればなり。考慮を與へられたる人類は須らく道德的の生活、宗教的の生活に向はざるべからざるものあり。

月影のいたらぬ里はなけれど

ながむる人の心にぞすむ (道歌)



天の恵でないものはないに

恩にさせねば恩にきず (同)

ロンドン市の上空は晝尙ほ暗し、然も風を揚ぐるの兒童が風を見ずして索を曳くを喜べるもの、其の趣味に於て宗教的生活に似たるものあり。趣味生活は宗教心を招致し宗教生活は無限の趣味を養ふ。「靜的」は「動的」に「動的」は「樂的」に進みて、常に宗教心を有するときは浮世も淨土なるべし。小事は小なれども眞面目に行ふは大事なり。

眞實のまなこの明かぬうろたへに

我と我が見る憂い目辛い目 (道歌)

事、到極處 則難說 理、到極處 則難明

(事は極處に到れば則ち説き難く、理は極處に到れば則ち明し難し)

(九) 靜慮と信仰

金色の花を捧げて衆生の爲に妙法を説かむことを世尊に求めしに、花を拈じて見るのみ、一句の法を説きたまはず。衆茫然たり、唯迦葉尊者のみ欣然破顔微笑せりとなん。

我といふ我を知らざる我なれば

我を我とも思はぬはわれ (道歌)

高き信仰なきは低級の人物なり。高き信仰なき國家、國民は低級の國家國民なり。徒に歐米の後塵をのみ拜し何等の理想、信念なきは眞に迂愚なり。

茶道に四徳あり。能和、能敬、能清、能靜これなり。往住、動靜の二邊に捉はれず、安々樂々の中に心身も禪化すと言ふと雖も靜慮より進まざるべからず、動光の下は書を讀むに堪へざるなり、而して靜閑は田舎の特長なり。

目に聽きて耳にて物を見る人は

萬の事に迷はざりけり



静中觀物化 四時佳興與人同 (静中に物化を觀ず、四時の佳興は人と同じ)

世のうさにかへたる山の寂しさを

とはぬぞ人のなさけなりける

(十) 大自然と信仰

一箇の蠶繭より三町二十四間餘の長き絲を得るを驚けども、一匹の蜘蛛よりは能く四哩四分の一の長き絲を出すと云ふ。小なるもの必ずしも短きにあらず。

月の動くは一秒時にして約三千三百五十尺なりと云ふ。大なるもの即ち大なり。華聖頓の千七百九十九年十二月三十一日(土曜)夜半に死せるは、大自然に謎の存在するが如きを感じしむ。

「神秘を蔑視するは愚人なり」とは英傑ナポレオンにして尙ほ且つ是を言へり。

大疑の下に大悟あり。宗教的意義を有する神秘の確信は精神生活の根柢なり。

フリードリヒ・ヘツベルは強き宗教的信念を幼年期に於ける環境に得たりと言へり。げに人類は宗教的本能を有し、其の本能は大自然によりて養はるゝものなり。

天下もと事なし、庸人は是を亂るのみ。  
神を恐れよ、人を懼るな。

阿彌陀佛は石の中の火の如し。此火は法界十方の虚空に満ちて曠劫以前より有る火なり。ちぢむる時は芥子の中にもこもり、石の中にも有りといへども、目にも見えず其石をさぐれども熱くもなく冷かにして、水から出てもゆることもなく、又さりと消ゆる事なく、いつも絶えず有つて鐵金を打合すれば忽ち火の顯るなり。彌陀佛も法界の虚空に自然として曠劫以前よりいつも絶えせずましまして來りて顯れ給ふ事もなく、又去りてかくれ給ふこともなく、名號を唱へ眞實信心の深き衆



生の機の前に来迎満々て光明を照し給ひ、是を淨土と定め住み給ふなり。縦へば大空の日月諸の水にやどり給ふ……(阿彌陀はだか物語)

(十一) 迷信の除去

「一切の諸功德は信を以て使命とす」是はこれ釋尊の説くところ、げに信は力なり。然も持つべきは眞信にして迷信は之を除去すべきなり。

最も警むべきは、「不可解」「不可思議」を「迷信」の二字に附し去り、刻苦大悟を爲さざるにあり。一指前を蔽ひて泰山を見るを得ざるの類は、科學萬能論者の陥り易き通弊なりとす。

祈りてもしるしなきこそしるしなれ

おのが心の誠ならねば(手島道話)

田舎に傳來せる宗教的信念にして、維新の改革と現時の科學の犠牲となりたるもの尠なからず、蓋し宗教の極致は不立文字にして、解釋の煩を避くるが東洋古來の

傾向なればなり。

(十二) 表觀と裏觀

阿あり畔あり。樹は土より生ずるも根は土に入るなり。入船の順風とするところは出船の逆風なり。美的の田舎と實用的の田舎とあり。一脚を出し一脚を止むる。とによりて歩行に進歩あり。

上戸は酒の毒を知らず下戸は酒の薬を知らず。東洋文明を知らざる者の西洋文明に心酔して東洋を貶するあり。經濟に偏するあり思想に偏するあり。大膽に偏するあり小心に偏する者もあり。天國を望んで地獄に墮つる者あり。概ね末理に馳せて思想に統一なし。身體の病尙ほ醫すべし、執理の病は醫するに難し。

明中有暗。暗中有明。明中豁目而懷私欲、長惡意、是明中有暗也。暗夜瞑目。而思是非辨善惡。是暗中有明也。(明中に暗あり。暗中に明あり。明中に豁目して私慾を懷ひ惡意に長ずる是明中に暗あるなり。暗夜瞑目して是非を思ひ善惡を辨する是れ暗中に明あるなり。)



我帝國が地球上最も舊き國にして亦最も新しき國なりとは、隈侯の言へるところにして東西文明の調和を提唱するものなり。而して我が田園文明は最も舊きものにして亦最も新しきものならざるべからず。眞理は常に中庸にありて、今や改造途上にあり。

殺人刀あり活人劍あり。先づ我を捨つれば我を拾ふことを得。改造の行程にあるもの先づ農村の時弊を捨てざるべからず。幸福は災害の假面を被りて來るとも言へり。

仲が好いとて禮儀を缺くな

圓いといふ字も角がある(俗語)

我國は由來精神的の遺産に富み、西洋諸國は物質的の遺産に富む。と言へるもの

あり。

歐米人の所謂文化生活なるものより大道路と大家屋を除去せば、殘餘は驚くを要せずと評せるものもあり。

(十三) 田舎と安心立命

清風朗月の爲に一錢の買ふを要せざるは田舎なり。天地の間、物に各主あり、苟も吾の有する所に非ざれば一毫と雖も取ること莫けむ。たゞ江上の清風と山間の明月とは、耳之を得て聲を爲し目之に遇ひて色を成す、之を取るに禁無く、之を用ふるに竭きず、是造物者の無盡藏也。而して吾と子との與に適する所なり」と言へる如き自然の恩恵は、田舎人の占有する所なり。唯心は安んずべし、氣は張らむことを要するのみ。

那須野に於ける乃木將軍數年の安住は、旅順奉天の驍勇に關する潛熱を爲せり。ただ自ら覺りて安住せむことを要す。自覺なるかな、千年の暗室も一燈能く之を破



るものあり。

頓越清風明月境、安住饒頭爐炭中（頓に清風明月の境を越え、饒頭爐炭の中にも安住すべし。）  
人々其の業は天の命するところなり。叨りに他を羨むべからず。汗は生活の不安を流し去るものあり。

法然上人が流に處せられて、「我れ北國に布教するの法縁を得たり」と語り、日蓮上人が斬に處せられむとして、「醜き頭を以て尊き法華經に代ふることを得るは幸なり」と言へるが如き自信は、安心立命の極致なるべし。

急ぐなよ旅順の敵は逃げはせじ

よく食ふて寝て起て戦へ（乃木將軍）

(十四) 精神文化

「唯人のみは爲し能はざることを爲す。彼は區別す、選擇す、而して建設す。彼は一瞬間に永久の繼續を爲す」とはゲーテの語なり。

不思議なるは海なり。海よりも不思議なるは空なり。空よりも不思議なるは人の心なり。

明治天皇在位四十五年身を以て萬民を教へ給ふ。御製數萬構想の大自然に觸るゝもの多し。英人ロイド英譯して各國の帝王に奉り、「文學上の大帝」と敬稱せり。

御製

山をぬく人のちからも敷島の

大和心ぞもとゐなるべき

國民は覺信を有せざるべからず。英人が「日の没せざる大英國」を以て任じ、米人の「世界第一」、佛人の「天才國民」を以て任ずるの類その覺信なるが如し。明治大帝が天地の大徳、人倫の大法に基き、建國の大精神と合致し、國民個々の使命を果すべき國民性的大覺信を下し賜へるもの、千載不磨の教育勅語なりとす。

明治大帝神去り給ひて既に十餘年、神は信する者の心中に住み給ひて終歲渝るこ



となし。唯信仰なき者のみ神に距る幾萬里なるを知らざるなり。

御製

千萬の神と共に楽しむに

増す樂みはあらしとぞ思ふ

萬世一系 億兆一心 (民力涵養標語)

### 第七章 田舎と自治

#### (一) 田舎民と自治

民力涵養は精神上の充實と共に經濟上の充實を要す。山中曆日無しの舊習に慣るべきにあらず。農民は時間に富めり、須らく自給自足の自治に勵み、三餘の時を以て修養に心掛けむことを要す。

油斷する間に時計が進む時計待たずに世が進む (民力涵養標語)

天龍河畔の偉人金原明善翁は身と家とを齊へ、山と水とを治め終れり。「最上を以て精神を養ひ最下を以て身體を養ふ」は翁の訓言なり。

西郷南洲の居常二宮尊徳を敬慕せりと言へるもの、田園に立脚せる最善の事業が乃て國家に貢献する所以なればなり。今夫れ、「百歩の外を見て自ら睫を見ず」の式に陥るなからむを要す。



我二十にして匹夫國家に繋るを知り、我三十にして匹夫天下に繋るを知り、我四十にして匹夫五世界に繋るを知る。(佐久間象山)

出來秋や七千萬の力草(民力涵養標語)

勤勞の鍬に不毛の地なし(同上) 上

(二) 田舎に於ける先達

雁の飛ぶや先達の導く所に隨ひ、鯉の泳ぐも嚮導の率ゆる所に赴くを見る。

田舎人が先達を尊び先達に隨ふは、伊勢大廟に詣で或は富士淺間に攀づるの日のみにあらず。稼穡の業を爲し或は娛樂の技を爲すに至るまで、居常郷黨の先達に隨ふ。蓋し交際狭く思想簡單なるものなればなり。郷に入つて郷に隨ふと言ふは是れなり。

「善例は最良の説教なり」、田舎に於ける先達即ち中心人物の責め重しと謂ふべし。

薬は人を殺さず、醫は人を殺すの類に陥るべからず。世に不良青年あり、農村に不良壯年なからむことを要す。

「實を先にして名を後にす。行ひを先にして言を後にす。事業を重んじて身を輕んず」とは天龍翁の三綱領と爲せるところなり。

村民互に誠實にして相和し相信するの氣風は、是を自己より民衆に及ぼし、自家より郷黨に及ぼし、貧富貴賤の疎隔を撤し、一郷一心の理想を表現せむを要す。

(三) 田舎に傳來せる民風

質素篤實は我國の田舎に傳來せる民風の長所なり。金錢の貸借に心證を重んじたりしも近き過去に屬す。然も近時篤實の風は輕薄の風に移り、質素の俗は華奢の俗と變ず。加之世界的惡思想に感染せし者、及び是が保菌者たる者の日々に増加するは、指導者の猛省すべきところなりとす。

保守にして能率の著れざるは農民に傳來せる民族の短所なり。補短の擧なかるべ



からず。

田舎の風俗の採長補短を遂げ、農村を聖化し、美化し、神化し、大自然に通はしむるは農村教育家、宗教家、為政家の提携盡瘁に待たざるべからず。世の中を渡りくらべて今ぞ知る

阿波の鳴戸に浪風はなし (古歌)

家族制度の整へるも我國の長所にして殊に農民に其特長を傳來せり。家庭は一切の單位にして、其の聖化が自治發展の基礎を爲すや論を待たざるなり。

(四) 田舎と自治制度

徳川將軍の世を治むること三百年、その間三百諸侯の治下に分屬せしと雖も、大小の行政にして良好なりしもの少なからず。殊に農村にして其の然るものありき。是が歴史習慣と新しき自治制度との過渡に於て、趣旨の徹底を得ざるの憾今日にして尙ほ且つ残れるものあり。

自治の民たるもの正義の念に起たざるべからず。英國は各員が其の義務を盡さむことを望むと言へるネルソン提督の信號は、有限的自己本位の義務觀念を有する英人の琴線に觸れたるものにして、「皇國の興廢此の一戦に在り」なる日本海上の信號は、義務責任の域を超越したる無限的没我の犠牲精神に訴へたるものなること、自治團體の各員に自覺せられざるべからず。蓋し自治團體の發展は我立憲政體の根柢なればなり。

全國 町 數 千三百六十六

村 數 一萬七百八十二

(大正九年末現在)

立憲の錦は自治の機で織る (民力涵養標語)

人の御世話にならない様に人の世話ならする様に (同上)

(五) 共同一致

一つは全體の爲にして全體は一つの爲なり。至誠、勤勞、分度、推讓に加ふるに



共同を以てせば完美ならむと主張する者あり。

盲人よく蹇者を負ひ、聾者に導かれて三者共に火難を避けたりとは、共同によりて不具を補へるものなり。蓋し各人は不具者なると共に亦長所を有し、共同一致によりて社會生活の向上を見るべく、要は全體の調和にあり。隣保相親み郷黨相助くるは農村發展の基礎なりとす。

持ちつ持たれつ助けて立たにや人と言ふ字も立ちかねる（民力涵養標語）

天下を利する者は天下之を啓き

天下を害する者は天下之を閉ぢ

天下を生かす者は天下之を徳とし

天下を殺す者は天下之を賊とす

天下を徹する者は天下之を通じ

天下を窮する者は天下之を仇とす

天下を安んずる者は天下之を恃み

天下を危ふする者は天下之を災す

天下は一人の天下に在らず唯道ある者之に處る（太公望）

輿論が正義に一致せば何事も成らざるもの無し。合衆國に於て芝居の幕間十五分

時に、戦時募債百七十萬弗を得たるが如き其の適例として見るを得べし。

東家人死、西家人助哀（東家の入死せば、西家の入哀を助く）

明治天皇御製

千萬の民のちからをあつめなば

いかなる業も成らむとぞ思ふ

(六) 自治民育



自治民育は生業の充實、生活の改善、細民の保導を以て其の三要件と爲す。

一、生業の充實 汝の事業を追へ事業に追はるゝ勿れ、我國の農用地即ち田畑原野牧場の面積は總面積の一分七厘を越えずして、是を諸外國に比するに開墾の餘地甚だ多し。

我國に於ける果實の主要なる物は柑橘、柿、梨、桃、葡萄、苹果、梅等にして葡萄、柿、栗の如き増植の餘地多しとす。

福をねてまつ利巧者よりも

起きて働く馬鹿がすき

二、生活の改善 不用物を買はゞ間もなく有用の物を賣るに至るべし、生業の進歩は遅々として著しからず、然も生活の程度は知らず識らず向上せり。況んや衣食住の何れも和洋二重の生活を爲せるに於てをや。是を改善すると共に忘るべからざるは節酒節煙なりとす。

三、細民の保導 一桃腐りて百桃を損す、細民の保導は細民の爲のみの必要にあらず。

色も香もあらぬ小草も秋の野を

飾るにしきの數にやはあらぬ (道歌)

戦敗國の獨逸を見るに、最善の方法と設備とを以て人を育て人を助け、相共同して人世の眞意義に立たんとするものあり。戦勝國の日本にして策なく術なく、顔に憂悶の皺波を漂はすの愚に安んずべけんや。自治民育の事は速に徹底せしめざるべからず。

(七) 町村基本財産

我國古來名を附せずして實を有せしもの農村に多かりしも、近時名を附して實の伴はざるもの農村にして多きに至れり。基本財産の如き蓋し亦其の例に漏れざるなり古は部落有に屬する林野あり。社寺其の他各種の講會に屬する田畑ありて、其



の實町村の基本財産を爲せしも、現今にして甚しく減少せるもの無きにあらず。町村の基本財産を造成するには、先づ部落有財産を統一するを要す。財産の統一は部落的根性を除去する所以ともなるべし。

町村民の共同一致によりて路傍の樹栽、溝渠の飼魚等務めて遺利の拾集を計り、進みては水力發電等の經營を爲し、是が利得を蓄積するを要す。

婚姻、出産、壽賀、葬祭等の費用を節約して記念の寄附を爲し、一面に於て華奢の風を除去すると共に、基本財産を蓄積するも亦妙なりとす。

義務教育並に補習教育は、町村の豊凶によりて消長を見るべきものにあらざるを以て、町村は特に教育上の基本財産を特設し、學校經常費は其利金を以て支ふるのみならず、秀才及び低能者に特別の學資を支出するに至らんを要す。

#### (八) 町村有林

山林樹栽の効果は廣汎なり。能く村邑に及び終には郡國に達して風雨を調節し、

氣候を鹽梅し、地質を改良し、亦能く風致を整ふ。池川に水あらしむるも近海に魚あらしむるも、一に山林繁茂の賜なりとす。

山林は其の性質に於て町村の基本財産に適す。其の林地に應じたる樹種を栽植し所謂人工林を經營保護し、林齡を察して輪伐を行ひ、以て財産の増殖を計るは永遠の策なりとす。而して大正八年中全國森林伐採價額三億四千五百二十五萬七千餘圓の内に於て、公有林より得たるは千三百萬圓を出でざりしを見れば、此の種經營大に遅れたりと謂ふべし。

光明皇后の昔に於て、既に行路に果樹を栽る旅人の渴を醫せし歴史を有する我國には、行路樹の考案樹栽亦なかるべからず。道路の兩側に樹栽を爲して公園道と爲し、以て公園に代ふるも趣味と實益とを兼ねたる事業なるべし。

小にしては一町村、是を大にしては一郡に於て樹栽日及び蔓切り日等を制定するをよしとす。米國に樹栽日ありとは明治二十八年にノースロップ氏が來朝宣傳せる



ところなり。

町村の學校には學校林、青年團には團有林を設定して其の基本財産と爲し、青年子弟をして記念の樹栽を爲さしむるが如きは、財産蓄積の良計なると共に愛林の思想を養ふの利益ありとす。

明治天皇御製

おほぞらの雲より外に千代へたる

松の上にはたつものぞなき

(九) 頼母子講と産業組合

頼母子講は古くより我國に行はれたるものにして最も田舎に於て發達し、今尚ほ農村に行はれて不時の不幸にかゝれる者を救済し、或は實業上の融通に資するなど概ね親切に行はるゝものゝ如し。

産業組合法は近く外國より直譯したるものにして、就中信用組合の如き最も田舎

に於て増設せられ、農村に於ける金融機關を爲せりと雖も、其の利用振りに於て發展の餘地なきにあらざるなり。

産業組合は未だ全く國民性に調和せざるものあり。頼母子講も未だ法治的思想に調和せざるものあり。之に要するに産業組合には頼母子講に傳來せる親切を持ち來り、頼母子講には産業組合法の有する如き法理的精神あらむことを要す。此種機關の圓滿なる發達は最も農村に必要にして、彼の丁抹に於ける田園生活の發達の如き、産業組合の効與りて大に力ありと言へり。

(十) 若連中と青年團

若連中が青年會と名づけられ、近時青年團と稱するに至り、時代思想の漸々青年に遷り行くものあるを見る。動的を喜ぶは青年の常にしてまた其長所なりと雖も、凡そ社會の事たる長所と短所と相去る遠からずして、最初に於ける毫厘の差が最後に於ける千里の距りを生ずるものなり。



若連中の昔に於ては地方的と生業的との特色を有せしも、青年團となりては形式皮相の統一模倣に馳せて、唯年々歳々の流行をのみ追ふもの多く、前後に方針の統一なきが如き、指導者の最も留意警醒すべき點なりとす。

郡衆心理が「衆愚」に陥り易きは戦後各國の狀態にして、理論にのみ馳せて實行の實を忘れゆくは青年團の防禦すべき世潮なりとす。

産業及び制度の知識と、帝國の歴史及び健全なる文學等を求めて尙武、矯風の事業を爲すが如き最も急務なりとす。

戦後の伊太利國が國粹運動に成功して頽勢を挽回せんとする如きに鑑み、青年團が我國本位、我田園本位の運動に努め、戸主會事業との聯絡を計る等も、亦緊急の問題なりとす。

(十一) 信心講と戸主會

「互に愛して蔬菜の盤を取るは互に恨みて鮮魚の餐を食ふに勝る」、關東に於ける成

田講乃至富士淺間講及關西に於ける伊勢講等は、古來農村に發達し來れる信仰的無垢の會合にして、概ね田畑を共有耕作す。月々輪番を以て講員の家會し神佛を敬ひ食を共にす。農耕の行事も此種會合に於て相談し、村治の計畫も講々に於て相談す。其の會合に貧者を除かず、席次は老者を先にす。

講衆が鹽釜詣、伊勢詣等を共にするは信仰を中心とせる見學旅行にして、山間の農民も爲に海の知識を得て歸り、身延詣、乃至大峰詣等を爲すは登山旅行と成り、爲に植林經營を視察す。日待月待講、夷子講、報恩講、達磨忌、日蓮忌(御影供)等敬神崇佛による會合は、農村に於ける溫情的効果の大なりしを感ず。

如上の諸講漸次減退して代らんとするものは戸主會なり。是れ時代的必要によるものなりと雖も、概ね形式の緊張に過ぎて目的をのみ無趣味に露骨に叫びて溫情的集團の實なきこと、在來の各種講會に於ける良風美俗に準據し改善すべきものなりとす。



(十二) 念佛講と老人會、佛教會

念佛講は老人が寺院に集りて念佛、稱名を唱へ、住職の法話を聴き茶菓などを共にする崇佛と慰安とを兼ねたる古來の會合なり。集る者は老翁より老婆を多しとし、嫁姑の意見の不調和も此會合によりて心機一轉を爲すの妙ありとす。

老人會は時勢の進歩に伴ひ創設の必要あるものは老人會にして、著者は其の創設と存續に關する經驗を有せり。目的を受動的なる尙齒會とは爲さずして、老人が智徳の講話を聴き、聖世の餘澤を解し、兼て交際を親密にし、慰安を體得し、常に修身齊家の魁たらむことを期する積極的のものと定めたり、家庭に於ける老人は經驗に勝るも、世運に後るゝが少壯との調和を失する所以なるを以て、小學校に事務所を置ける老人會は會合其他旅行等の事業を爲せり。斯くて家庭の進歩は勿論町村の發展にも、老人先づ唱へ少壯者が是に従ふ事を希圖せり。學校と家庭との聯絡は此會の副目的なりとす。

佛教會は念佛講に因みて町村に設くべきものに佛教會ありて、著者は其の創設と存續とに關係せり。毎月寺院に集り主として實行道徳に關する法話を聴き、寺寶を展覽し或は地方先賢の墓を掃除して香花を供す。

各會員及び各家庭を基として一郷の宗教心を興さしむると共に、各寺住職が宗派的疎隔を去り、相擧りて地方風教に貢獻するに至らむことを副次の目的と爲す。

(十三) 民衆娛樂

勤勞の後には娛樂あるべく、娛樂と勤勞とは調和あらむことを要す。然も娛樂を改善し驩娛の内に性情を陶冶せしむるは地方善導の要件なり。

「水を飲んで楽しむものあり、錦を着て憂ふるものあり」、田舎に至るところ娛樂場たり得るが如し、餘りに大層なる施設と計畫を爲すは難くして且つ失敗に歸すべし。娛樂の種類は多し、就中農村的の趣味傾向あるものをよしとす。有益なるもの最もよろしと雖も、弊害なき限り強て理想に馳せ強壓的に流れたる要求を爲すべきに



あらず。

撃剣、柔道、乗馬、弓術の如く尙武に効あるもの、角力、力持の如く古來農村に傳來するもの最も奨勵すべく、花見と紅葉見、川狩、蕘狩等、農村戸外の娯樂は甚だ多し。

芝居、浪花節、淨瑠璃の如き、題目の選擇を爲すことに於て適當なる娯樂と爲り、且つ社會教化に裨益すべし。郷土史蹟に關するもの、如き最も然りとす。圍棋は室内にありて長時間を徒費するを以て、將棋の簡單なるに如かず。盆踊は風紀と歌詞とに注意せば敢て捨つべきにあらず。活動寫眞は多方面の人々を集むる長所あれども、其の映畫は特に趣味と品位とある筋書を選択せざるべからず。

(十四) 政治文化

正義、自由、平和、平等の並び行はるゝ是を政治文化と言ふ。

正義〓「國の將に亡びんとする則ち是を神に問ひ、國の將に興らんとする則ち是を民に問ふ」と言へり。然も發言の權利は實行せざるものに無しと知るべし。而して町村は有道にして富まむことを希ふ。

おほかたの花をのどかに見る人も

御代の恵は知るやしらすや (樂翁)

自由〓「節儉は自由の母なり」、自由は自由なり放恣にはあらずと知るべし。米國の俱樂部に遊べる者、深更二時に高聲の談話を爲し警察署へ拘引せられたることあり。

米國に一少女あり、花を吊せる紐を横に街路へ曳きて自働車上の紳士を止め、軍資五弗の寄附を促せるに、警官は怒れる紳士を諭し、少女は更に一弗の増額を追求せりとぞ。

平和〓現世の樂土は家庭の平和に如くものなく、家庭の平和は一郷平和の單位



なり。

互に各種の慾を去れば郷土は完全に平和なるべきなり。

平等相互に同情を表することによりて眞の平等は得らるべし。

明治天皇御製

萩の戸の花に宿れる月影は

賤が垣根もへだてざるらむ

### 第八章 田園本位の生活

#### (甲) 眞の生活

#### (一) 自然と文化の諧調

明治天皇御製

草も木も萌ゆるを見れば春風に

動かぬものはなき世なりけり

書は言を盡さず、言は意を盡さず、自然は意よりも醇美にして神秘なり。文化は過去の總計にあらず、亦終局にあらず、自然と諧調を爲して漸々の精華を爲す。

諧調せるものに従ひ普及光被を施し以つて生活を改善せば、眞の文化生活は生るべし。文化生活的理想の共通せられざる國家は低級の國家なり。

唯憾む。現時「文化」の二字を濫用せることを。彼等は此の二字を轉用し或は是



を悪用せり。舊慣を改むるもの結果の如何を論せずして是を文化運動と名け、異色の瓦壁を用ふるもの内容を論せずして是を文化住宅と概稱し、露骨なる性欲を記述せるもの是を文化讀物と爲すの類頗る多し。

(二) 宇宙の原則に近き田舎

明治 天皇御製

花になり實になる見れば草も木も

なべてつとめのある世なりけり

日月星辰の運行には自ら法則ありて豫め曆本に定め得べく、寒暑風雨の轉換また自ら天則の有るあり豫め稼穡に是を期すべし。時に天災地變無きにあらずと雖も是を多年の歴史に徴する時は自ら統計の因て信すべきもの無きにあらず。不言實行は大自然の常なり。諸行は無常にして然も其の間に基礎、天則を有せり。宇宙に原則あり。其原則や眞なり正なり。田園事業の方法と作業は時により所に

應じ固より一様ならずと雖も、是によりて得べき結果と實驗は何れも有益なる教訓ならざるなし。天真の其空間を占むるものに田舎にして、其の空間に其の時間を利用するもの、農家の有する天與の使命なりとす。

(三) 知識と自然

有智無智較ぶれば其差三十里 (事文類聚)

「世に賢き人は少く愚なる者は多し」と言へり。げに自然は知識を得るの源泉にして、自然を視て自然を聴き、自然を解し、自然を記憶す。然も知るは易くして悟るは難し。

知れる者、悟れる者、須らく是を實際の生活に供して自他共益の功あらしむべし。權利と共に責任を知り、權利は是を濫用せざらむを要す。

天の人を生ずるや其耳をして以て聞くべからしむ、學ばざれば其の聞くや聾に若かず。其目をして以て見るべからしむ、學ばざれば其の見ることに盲に若かず。



其口をして以て言ふべからしむ、學ばざれば其の言ふこと爽に若かず。其の心をして以て知るべからしむ、學ばざれば其の知狂に若かず。(呂氏春秋)

(四) 藝術と自然

都市生活は繁劇にして乾燥無味なれども田舎は然らず。閑雅にして趣味の津々たるは田舎の實際なり。

「今日野にありて明日爐に投せらるゝ花にも神は斯く美しくしたまへり」とは基督の語なり。自然は眞善美を兼ね誠に藝術の源泉を爲す。大自然に於ける森羅萬象はすべて造物主によりて爲されたる大藝術なりとす。

藝術は自己表現に始り自己表現に終ふ。自然の實際に即し實際に象徴せむを要す。一切の人々は凡て藝術家たるべく農民は悉く農藝家たるべし。日夕農民を圍繞するものは天然の藝術にして然も自然は是が完成を希ふものなり。古今の農民にして其行ふところ自然に戻るの行爲を爲し、農業に藝術なく美は農民と相容れざる

が如き誤解を爲し自然の至美を忘るゝ者なきにあらず。

農民たる者須らく大自然の原則に準ひ、大自然の與ふる知識に據り、大自然に共同して其の作品を成さむことを要す。

天地間に於ける一切の事業と一切の境遇は、是を考へ是を觀るの如何によりて、常に二方面の見地を生ずるものなり。然も一個人は概ね其の一方にのみ偏在して是を考察し、常に中庸の境には安住の爲し難きものあり。

田園の事業と田園の境遇を實用的にのみ視るもの農人に多くして、是を趣味的にのみ視るもの隱士に多し。中庸の必要の此の處に存すること亦論を俟たざるなり。兩手に美花を持ちて喜べる者と兩手に獵弓を持ちて悦べる者と、廣野に遇へるの昔に於て「試に其の片手を交換せよ」と哲人の論したる西洋古代の傳説は、三千年後の今に於て尙ほ且つ願慮すべきものありとす。



(乙) 善の生活

(一) 大自然の接近

かたらじと思ふ心もさやかなる

目には得こそかくさざりけり (乃木將軍)

田舎は神これを造り都會は人これを造る。道は自然に法る。而して天地は同根、萬物は一體なり。天地は無言の聖經を繰り返し休止するなし。

山中暦日無しとは、徒に世を避け事に倦めるもの、妄言にして、田舎は完全に正しくなる暦日の實現場なり。戦時西洋に實行されたるサンマータイムの如き日光利用法なるが故に、最も農村に於て厲行の可能なるを知るべし。

早く稼げと起してくる雞に餌をやる星明り。(田園文學)

早起の家には朝日さしこみて貧乏神の居り場所も無し。(道歌)

昭憲皇太后御歌に「煙草薫すひまにをしと思ふ日ははや西に傾きにけり」と宜ひ

しも畏し。誠に自然は正直なり。而して大自然に接近するものは至善なり。

仁壽如山 智徳似海 (仁壽は山の如く智徳は海に似たり)

百川は海を學んで海に至り、丘陵は山を學んで山に至らず (楊子法言)

(二) 動植物の愛護

植物を愛するは人情なり。花は陽春に深紅の色彩を表し、葉は盛夏に濃緑の光澤を現す。花の優れざるものは果實を稱すべく、葉の美ならざるものは材質を褒むべし。而も自ら播種し自ら栽培することに於て無限の趣味の湧出するものあることを覺ゆ。

動物を愛するは更に其情緒の盛んなるものあり。昆虫に對する愛にして尙ほ且つ初螢なせ引返す俺れたもの。

やせ蛙まけるな一茶こゝにあり。

行水の捨て處なし蟲の聲。



など叫ばしむ。況んや雞を餌ひ牛馬を養ふのとき、能く人に馴るゝものあるに於てをや。

趣味を動植物の愛護に取り、酒と煙草とを節して靜に自然の妙趣を解するは、心を直くし行を正しくするの道なるべし。

明治天皇御製

我園にしげりあひけり外國の

草木の苗もおほしたつれば

ますらをの心に似たりいさゝかも

まがるふしなき窓の吳竹

久しくもわが飼ふ馬の老いゆくが

惜しきは人に變らざりけり

足曳の山下庵はしづかにて

飼はぬ小鳥も庭になれつゝ

(三) 田舎と健康

身體にして健康なれば必ずや健康なる精神の宿るものあるべく、心身ともに健康なれば思慮概ね善に向ひ、行爲亦是に順應すべし。

田舎は心身の健康に適せり。所謂樂天は農村に是を得べく、而して喜びと樂みとは安樂生活の要件なりとす。

農村の住宅は陽位に面し、或は山に倚り或は水に臨みて景勝を占め、常に新鮮の空氣と徹底せる光線とを得るによりしとす。

農村の食料が新鮮にして種類に富めると、飲用水が清冽なるとは共に健康増進の裨益少なからず、古人が水を玄酒と名けしもの蓋し此種の水なるべし。

醫者殿の不自由な里の賀の祝(川柳)



(四) 田舎と修養

「人を相手にせず天を相手とせよ」と西郷南洲は言へり。然して己が精神を支配する者は一市を攻め取る者に優る。最も強き者は其獨ある時に最も強し。善を至寶と爲せば一生是を用ひて盡さず、心を良田となせば百世是を耕して餘りあり。榮譽は高貴の條件に附随せず、各自其力を生業に専らにすれば榮譽は其中に在り。修養には潜行密用を要す。然も自然は是を隠さざるなり。よくあれ修養に希望あれ。

教育勅語は天地の道義が我帝國に於て明瞭に現出し、萬世一系の國體に一致したる古今一貫の道徳を明示させ給へるものなり。

明治天皇御製

親も子も親み交し家の中

にぎはひ合ふぞたのしかりけり

事なしとゆるぶ心は中々に

仇あるよりもあやふかりけり

(丙) 美の生活

(一) 雨奇晴好

田舎の景勝は雨に奇にして晴れに好し。農民の業は晴天に晴れを利用し、雨天に雨を利用す。雨奇晴好が兩様の意義に迎へらるゝを知るべし。

均整、中庸、清淨、無限、生命は美の要素にして、晴雨の齎らす自然界の至美を爲す。宗教も此五箇要素によりて成り、人道の美も亦是によりて成るべし。

(二) 四季と天然の美觀

小麥青々大麥黃 原頭日出天色涼 (宋范成大) (小麥は青々、大麥は黄なり。原頭には日出で天色は涼し。)

寒來暑往循り來りて時を違へず。春夏秋冬各その特色を失はず。四季が景趣の美觀を有すると共に、循環の天則を有すること更に大美觀なりと謂ふべし。



一年の四季は是を個人の一生に擬すべく、亦一時代の盛衰消長に比すべく、是を小にして一日の終始にも比すべき妙あり。

(三) 田園的娛樂

文化的民衆娛樂など言ふは近時の流行語なり。其内容を見るに娛樂の低級なるもの多く、文化の二字を濫用せるもの尠なからず。

渴したる者に水の味あり。勞したる者に眠りの味あり。苦みたる者に樂の味あり。農民たる者能く働き能く遊び、常に自然に親み生業の趣味を有する事を娛樂の前提と爲すを要す。

入りては家庭の調和を保ち、出ては隣保の親和を圖り、終には一郷を理想郷たらしむることを娛樂の境域となすべし。

娛樂の種類は多しと雖も在來の物には改善すべきあり。新奇の物には地方化すべき點ありとす。

(四) 田園趣味

趣味の程度は其事の大小によりて測定すべきにあらず。而して趣味の厚薄は物にあらずして其人にあり。小き魚を釣るに多き時間を費して王者の訪へるを願みざりし者あり。

田園に趣味多く而も天真にして健康的なること都市の比にあらず。

米にあきたる都の人の知らぬ田舎の麥の味 (田園文學)

東家西家罷來往 晴日深窓風雨響 (夢蠶詞)

(東家西家は來往を罷め、晴日の深窓に風雨の響きあり)

三姑祭後今年好 滿簇如雲繭成早 (同)

(三姑の祭後今年は好し滿簇は雲の如く繭の成るは早し)

深山木のその梢とも見えざりし

櫻は花に現はれにけり



田園の文化

形かたちこそ深山みやまがくれの朽木くちぎなれ

心こころは花はなになさばなりなむ

浅井榮次郎

田園の文化 (終)

大正十二年十月五日印刷  
大正十二年十月十日發行

定價金八十錢

不許複製		大正十二年十月五日印刷	
著者	淺井榮次郎	發行者	東京市神田區 美土代町三丁目一番地 富田熊次
印刷者	東京市小石川區 久堅町百八番地 石塚市郎	發行所	東京市神田區 美土代町三丁目 文陽堂書店 電話神田二〇五四 振替東京三三〇七
		定價金八十錢	
		行印所刷印館文博	





京 東  
行 發 堂 陽 文



52A  
17